

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成22年3月16日(火曜日)

- 1. 開 議
- 1. 傍聴について
- 1. 議案第29号の審査
- 1. 議案第30号の審査
- 1. 議案第31号の審査
- 1. 議案第32号の審査
- 1. 議案第33号の審査
- 1. 議案第34号の審査
- 1. 議案第35号の審査
- 1. 議案第36号の審査
- 1. 議案第37号の審査
- 1. 議案第38号の審査
- 1. 議案第39号の審査
- 1. 議案第40号の審査
- 1. 議案第41号の審査
- 1. 延会について
- 1. 延 会

午前10時00分開議

出席委員（15名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤稔雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課統括主幹	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	安部政志君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
産業振興課長	大友信一君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	久道章夫君
教育文化課 統括主幹	大川由美子君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木忠弘	総務班長	柴村洋子
主査	荒木達也		

開議の宣告

(午前10時00分)

委員長(遠藤稔雄君) 皆様、おはようございます。

各委員の皆様、参与の皆様、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

傍聴について

委員長(遠藤稔雄君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。

議案第29号の審査

委員長(遠藤稔雄君) これより各会計の説明をお願いし、審査に入りたいと思います。

説明につきましては、昨日申し上げましたように、的確に、簡潔に、新規事業、重点事業に絞って説明していただきます。

これより、議案第29号 平成22年度涌谷町一般会計予算の説明を求めます。各課順次説明をお願いします。

事務局長(佐々木忠弘君) それでは、一般会計予算書42ページ、43ページの歳出からご説明申し上げます。

議会費でございます。

議会管理運営経費につきましては、年間の議会運営等に要する費用として、それぞれお願いするものでございます。終わります。

総務企画課長(菅原孝治君) それでは、次に44、45ページをお願いいたします。

総務費の一般管理費でございます。

一般管理につきましては、地方行政の全般的な管理に要する費用を計上しておりますが、対前年度比の増額は新規採用職員、こしは4名、教育委員会に1名ということで5名採用しておりますが、4名分についての増が主な内容でございます。

次のページ、お願いします。46、47ページでございます。

文書広報費につきましては、広報発行に要する経費を計上しておりますが、特定財源の33万円につきましては広報の広告料でございます。

次のページお願いします。

4 財産管理費でございます。財産管理費につきましては、庁舎等公有財産管理に要する費用でございます、

対前年度比763万円の減額となっておりますが、これは平成21年度で天平の湯の冷暖房設備の更新をするための工事費を負担金として実施しておった分でございます。

また、指定管理料、地域振興公社に対する指定管理料につきましても100万円減額しております。

また、庁舎内のテレビの関係、地上デジタルテレビ3台を購入する予定となっております。

総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 50、51ページの企画費でございます。

企画費につきましては、緊急雇用、建町記念式、情報化推進、町民会議、総合計画策定等に要する経費の計上をお願いしております。

51ページの企画調整費の中の7節の賃金では、緊急雇用事業といたしまして高校新卒未就職者のための臨時雇用枠を新設しております。また、13節の地場産品ネット販売事業委託料につきましては、21年度から新規に始まったもので、地域振興公社に引き続き委託するものでありまして、53ページの情報化推進経費におきましては役場内で使用しておりますパソコン、インターネット等の経費でございます。

また、その下の総合計画策定経費におきましては、第4次涌谷町総合計画後期基本計画策定のための経費を、新たに計上しております。

続きまして、公平委員会につきましては、勤務上の措置要求等が出た場合の公平委員会の経費につきまして、県の方に委託しているものでございます。終わります。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 54、55ページをお願いいたします。

自治振興費でございます。行政区長さん方の報酬と年間の所要見込額をお願いいたすものでございます。

次の交通安全対策費でございますが、交通安全の啓蒙普及活動に要します交通安全指導員の報酬と年間の所要見込額をお願いしているものでございます。

19節負担金補助及び交付金におきまして、新たに涌谷町高齢運転免許取得者教育支援補助金に要します経費といたしまして50万円をお願いしてございます。近年の交通事故の発生状況等を見ますと高齢者運転に係る事故が増加傾向にあります。当町におきましても、昨年5件の高齢者がかかわる事故が発生しているところでございます。この少子高齢者社会により、ますます高齢運転者の増加に伴い、より一層高齢者運転者がかかわる交通事故が増加し、加害者となる悲惨な状況を多く招くと危惧されることから、高齢運転者の交通事故抑止対策が緊急な課題と考え、75歳以上の免許取得者が更新時に指定自動車学校で受講することに義務づけられている法定講習以外に、運転者みずからが高齢運転免許取得者教育を受講し、加齢が及ぼす影響と、今の自分の運転技術を再認識していただき、今以上に安全運転に心がけていただき、高齢運転者による交通事故抑止の一助とするため、今回75歳以上の運転免許取得者を対象に運転免許取得者教育受講に要します費用の一部を助成いたそうとするものでございます。助成につきましては、免許書きかえまでの3年間のうち1回2,500円を助成するものでございます。

次の防犯経費でございますが、防犯灯の電気、防犯協会等の活動に要する消耗品費についてお願いするものでございます。終わります。

総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 56ページ、57ページをお開きください。

職員福利厚生経費につきましては、職員の基礎健診や特定健診等に係る委託料と各種がん検診について、職員への助成金を計上いたしております。終わります。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次のコミュニティ事業経費でございます。

事業概要につきましては、資料1の31ページ以降にございますので、ご参照願います。

地域づくり活性化に要する事業で、学校週5日制対応、自治会活動支援のための所要額を見込み、予算措置をお願いするものですが、前年度に比べまして710万8,000円の減額となっておりますが、コミュニティセンターの水洗化工事と集会所等整備補助金の減額が主なものであります。自治会につきましては、現在町内39行政区のうち20行政区が結成されておりますが、未結成の19行政区につきましては、引き続き自治会づくり研修に積極的に働きかけてまいりたいと思います。終わります。

総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして、土地開発基金費でございます。

土地開発基金条例の改正によりまして、今年度から一般会計で処理することとなったもので、基金利子を繰り出すものでございます。

次の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の2分の1の法定積み立てと利子の積み立てでございます。

次の減債基金につきましても基金利子を積み立てるものでございます。

積み立て後の残高なのですが、財政調整基金で4億5,333万5,000円、減債基金で1億5,182万7,000円でございます。

それでは、58、59ページをお開きください。

その他諸費でございます。この中で、13節委託料の町民バスなのですが、町民バス運行につきましては、前年度までの運業者への補助ではなく、今年度からは町の業務として3年契約の委託料で計上しています。

それから、昨年90周年を迎えた涌谷高校教育振興会助成金につきましては、以前の助成額に戻しております。終わります。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 大変失礼しました。先ほど防犯経費の方、交通安全の次に説明いたしました。申しわけございませんでした。内容等については、先ほどと同じでございます。

消費生活経費の方にまいります。昨年、12月定例会の一般質問の答弁におきまして町長より町民の皆様に対する消費者行政として、今以上のだれもが利用しやすい相談体制の構築の検討に着手するという事を申し上げていたところでございます。

このことを受けまして、今年度から新たに専任の消費生活相談員1名を設置いたし、週2回の1日7時間、相談業務を行うために報酬等の必要経費をお願いするものでございます。相談員の報酬につきましては、月額報酬といたすものでございます。なお、消費生活相談員の報酬につきましては、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に規定する必要があるということが後から判明いたしましたことから、支給方法及び支給額等を別表に新たに加える条例の一部改正を最終日に追加提案をお願いいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。大変申しわけございませんでした。終わります。

町民税務課長（齋藤正俊君） 60ページ、61ページをお願いいたします。

徴税費につきましては、徴税の賦課徴収に要する経費をお願いいたすものですが、本年度は1億1,640万9,000円で前年比5,307万4,000円の減額となっております。

税務総務費の職員人件費で1,710万円の減、税務事務経費で25万4,000円の増、賦課徴収費で3,622万8,000円の減でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

主な減額につきましては委託料で、本年新たに固定資産評価替え業務と標準宅地評価をお願いし、委託料合計で1,581万9,000円をお願いしてございますが、前年度は町民税の制度改正等がございまして、関連のシステム改修委託料を含め2,065万1,000円をお願いいたしており、差し引き483万2,000円の減額となったものでございます。

また、償還金利子及び割引料で3,150万円の減額でございますが、前年度は法人町民税の還付が予想され予算をお願いいたしましたが、本年度は通常の予算計上となったため、減額となったものでございます。終わります。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 64、65ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍及び住民票の謄抄本等の管理及び発行、人口動態、外国人登録等に要します年間所要見込額をお願いするものでございます。終わります。

総務企画課長（菅原孝治君） 次の選挙費でございます。

1の選挙管理委員会費につきましては、昨年国民投票システムの委託料を計上いたしましたので、その分が減額となっております。

次の66、67ページでございますが、参議院議員選挙、ことし7月に参議院選挙がございますので、その所要経費を計上しております。

また、宮城県議会議員選挙につきましては、平成23年4月に予定されておりますことから、一部ポスター掲示場の設置等を22年度予算に計上するということになっております。これらの経費でございます。

次のページ、お願いします。

涌谷町土地改良区総代選挙、そして旧迫川右岸土地改良区総代選挙につきましては、それぞれことしの4月に実施される予定でございますので、それらの経費を計上いたしております。

次の統計調査費でございます。70、71ページをお願いいたします。

今年度、5年に一度の国勢調査がございます。それと工業統計が12月。これらの所要経費を計上いたしております。全体として、それぞれ国勢調査の分が主でございます。終わります。

事務局長（佐々木忠弘君） 次に監査委員経費でございますが、監査の年間の所要額をそれぞれお願いするものでございます。終わります。

健康福祉課長（安部政志君） 次に72、73ページ、民生費でございます。

社会福祉総務費でございますが、国保会計の繰出金や社会福祉協議会補助金を計上しております。

74、75ページをお開きください。

19節の社会福祉協議会の補助金でございますが、前年度と比較いたしまして500万円を減額しております。これまで地域福祉事業に関する職員人件費を補助してまいりましたが、介護保険事業の拡大によって地域福祉部門の職員が介護部門にかかわる割合が高まってきている状況にございます。このため、社会福祉協議会と協議をいたし、職員の配分比率の見直しを行い、500万円の減額とするものでございます。終わります。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の国民年金事務費でございますが、年金相談、免除等に関する取得状況調査及び照会回答に要します業務に要します年間所要見込額をお願いいたしておるものでございます。終わり

ます。

健康福祉課長（安部政志君） 次に76、77ページ、老人福祉費でございます。

前年度比較で1,986万7,000円の増でございます。増額の主なものにつきましては、老人保健施設負担金が約2,000万円、グループホーム整備に係る地域密着型介護施設整備補助金が約500万円、老人保護措置委託料で約500万円の増となっております。減額となりましたのは介護保険対策経費で、約1,100万円の減でございます。

事業の内容でございますが、在宅老人福祉経費の委託料におきまして、地域人材育成事業委託料として177万1,000円を計上しております。この事業は国の介護分野緊急雇用創出事業を活用し、失業者や新卒者に対して介護事業所でも短期の雇用、就業機会を創出するとともに、介護資格の取得を促進することで介護分野の人材の確保、育成を図ることを目的に実施するものでございます。

涌谷町ではNPO法人ひまわりに業務委託をいたし、高校新卒者1名を予定しておりますが、1年間の有期雇用労働者として雇い入れていただき、介護業務に従事しながらホームヘルパー2級養成研修を受講し、介護資格の取得を支援するものでございます。

NPO法人ひまわりに委託する理由でございますが、平成22年度に事業拡大のためグループホームの設置を予定しておりますので、この事業委託により人材の育成確保を図るものでございます。

次に、19節の補助交付金で、地域密着型介護施設等整備補助金497万7,000円を計上しております。補正予算の際にご説明申し上げましたが、平成21年度予定いたしましたグループホームの整備につきましては繰り越しをさせていただき、それに係る設備備品を改めて計上いたしましたものでございます。

また敬老事業経費におきまして、敬老祝金については5名分について計上いたしてございます。

次のページにまいります。

老人保護措置経費でございますが、養護老人ホーム入所措置経費で入所者22人を見込んで計上しております。5の介護保険対策経費につきましては、それぞれ年間所要見込額を計上いたしております。終わります。

町民税務課長（齋藤正俊君） 次に、後期高齢者医療対策経費でございますが、負担金補助及び交付金につきましては広域連合負担金の事務費の負担金でございます。保険医療費給付費負担金につきましては、本年度医療費給付予想額の12分の1をお願いいたすものでございます。繰出金の基盤安定化繰出金については、所要額の県の補助金4分の3と町の4分の1を加算して拠出したすものでございます。事務費繰出金については、後期高齢者医療特別会計への事務費相当分の繰り出しでございます。終わります。

健康福祉課長（安部政志君） 次に障害者福祉費でございます。

前年度比2,674万5,000円の増でございます。増の要因ですが、障害者自立支援費で介護保険給付費、訓練等給付費のサービス利用の伸びによるものでございます。

次のページにまいります。6の障害者自立支援費の委員報酬におきまして、障害判定審査会委員報酬について増額をしてございます。これまで、医療福祉センター職員4名、民間の委員、精神科の医師でございますが、5名で運営をしてまいりました。県の方から民間委員を増員するよう指導がございましたので、平成22年度におきまして知的障害専門の委員1名分を増額したところでございます。

その他の経費につきましては、それぞれ年間の収入見込額を計上してございます。

次のページ、82、83ページでございます。

子ども手当支給経費でございますが、前年度比で1億4,800万円ほどの大幅な増額となっております。

また、平成21年度までは科目は児童手当支給経費の計上でございますが、平成22年度子ども手当創設に伴い科目を変更いたしましたところでございます。

この創設されます子ども手当に関しましては、現在国会において、平成22年度分の支給のため関連法案、予算案が審議されております。平成23年度以降については、改めて法律案が示されるものでございまして、22年度に關しての法案審議でございます。

この子ども手当の内容でございますが、中学校終了までの児童を対象に1人月額1万3,000円を支給し、所得制限は設けない。また、従来の児童手当を子ども手当の一部として支給するというものでございます。したがって、児童手当に相当する部分の財源構成は、これまでと同様に国、県、市町村、そして事業主負担となるものでございます。

この法律案に基づきまして、6月支給が予定されてございますので、子ども手当につきましては4月から来年1月までの10カ月分の所要見込額、児童手当につきましては平成22年2月、3月の2カ月分について計上いたしてございます。終わります。

教育文化課長（久道章夫君） 次に、保育委託経費1億2,841万4,000円です。この内容は保育をお願いしております民間の涌谷保育園や、広域で保育委託の協定を結んでいる他市町の公立及び私立保育園の委託料でございます。13節の委託料が主な費用となります。昨年に比べて9人ほど幼児の増加が見込まれまして、それに伴って1,000万円ほど増額しておりますけれども、国及び県からの負担金が4分の3の割合で歳入のあるものでございます。

次のページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は民間保育所に対するもので、延長保育、子育て支援拠点事業とも3分の2が補助金として国県から歳入があるものです。終わります。

健康福祉課長（安部政志君） 次に、子ども医療費支給経費でございます。

町長が施政方針で申し上げましたように、入院医療費を小学校終了まで拡大することとしてございますが、医療機関等への周知に町単独での周知が困難でございますから、10月からの実施に向けて条例改正等の手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、母子・父子福祉経費でございますが、それぞれ所要見込額を計上してございます。終わります。

教育文化課長（久道章夫君） 次に、児童館費です。

児童館運営事業経費1,248万5,000円です。内容は八雲児童館、涌二小杉の子学童クラブの運営に係る費用でございますけれども、施政方針にもございましたように、22年度から涌谷第一小学校にも学童クラブを新設する関係で、前年に比べて300万円ほど増額になっておりますが、主には臨時の保育士2人分の賃金の増額分でございます。

次のページをお開きください。

児童遊園管理経費、児童遊園、遊具の維持管理の費用でございます。

次に保育所費、次のページをお開きください。

保育所管理経費2,679万1,000円です。城山保育所の運営に係る経費で、前年比で250万円ほど増額しております。

すけれども、21年度の補正において特別支援児の対応で1名増員した臨時保育士分の賃金と、役務費の検便手数料で検査項目がふえた分で、前年比で主に増額となったものでございます。平成22年4月1日の児童の受け入れは、涌谷保育園ほかで126人、城山保育所で80人ということで、待機児童なしでのスタートとなります。終わります。

健康福祉課副参事（熊坂礼子君） 次に、衛生費でございます。

保健衛生事務経費につきましては、委託料では22年4月から導入予定の健康管理システムの運用に要する経費を計上しております。

92ページ、93ページをお開きください。

高額療養費貸付金につきましては、利用件数の減少から前年度の実績に基づきまして、前年度比150万円減額の150万円を計上しております。

次に、母子保健事業費ですが、所要額を計上しておりますが、平成22年度におきましても妊婦健診14回分の委託料を計上しております。

次の健康づくり推進経費につきましては、年間の所要額を計上しております。

次の地域医療対策経費でございますが、次のページをお開きください。

大崎市民病院の救命救急センター運営費につきましては、21年度においても負担割合の協議を継続してまいりましたが、22年度も大崎市が8割、栗原市・登米市・加美町・色麻町・美里町・涌谷町の2市4町が2割という現行どおりとなる見込みであることから、所要額を計上いたしました。

次の食育推進経費でございます。

22年度は涌谷町食育推進計画推進の2年目に入りますが、推進事務に要する経費を計上しております。今後さらに実践を伴う食育が町の中に定着していくためには、食育推進協議会や食の応援団を中心に啓発活動をしていくことが必要と考えておりますが、昨年実施した町民全般を対象にいたしました食育推進大会等の啓発活動につきましては、協議会において3月初旬に21年度の活動評価と22年度の啓発事業について検討されたこともありまして、大変申しわけございませんが必要経費につきましては、6月の補正において計上させていただくことになると思われまので、よろしく願い申し上げます。

次に、予防費でございます。予防接種経費につきましては、委託料と補助交付金が主なものでございます。今回新たにヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンについて助成を行おうとするものです。ヒブワクチンにつきましては、乳幼児がヒブという菌に感染することを予防し、髄膜炎等の発症を防ぐために有効なものでございます。日本では、年間およそ600人の子供がヒブ髄膜炎を発症し、約5%が死亡、約20%に後遺症が残ると言われているものです。特にゼロ歳後半での発症が多くを占めることから、生後2カ月で接種を開始できるよう新生児訪問等の際に説明し、勧奨していきたいと考えております。

また、肺炎球菌ワクチンにつきましては、既に医療機関で接種している高齢者もいるかと思われまますが、昨年涌谷町の死亡順位の第2位が肺炎・気管支炎であったことから、65歳以上の高齢者を対象に予防接種を実施し、肺炎予防につなげたいと考えております。

次に、結核予防経費でございますが、年間の所要額を計上いたしております。終わります。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の環境衛生費、葬祭場運営経費につきましては、大崎地域広域行政事務

組合の涌谷町斎場の管理運営費に係る負担金、それと、今年度、吉住共葬墓地に上水道の給水施設1カ所増設等の関係経費をお願いしております。吉住共葬墓地の給水施設は、共葬墓地駐車場内のトイレ付近に龍澤寺様の井戸水を利用させていただきました施設が1カ所となっております。昨年、墓地利用者で組織しております涌谷町営吉住共葬墓地管理委員会から現行の1カ所では不便を来しているということで、中央部付近に新たに給水施設の設置を望む要望がございました。このことを受けまして、現地等検討した結果、もう1カ所設置をした方がいいという判断に立ちまして、中央部への給水施設設置と現行の給水施設を井戸水から上水道に切りかえるのに要します費用見込額40万8,000円を、役務費、工事負担金及びその他負担金にわたりお願いしております。

次のページをお願いいたします。

環境美化推進経費でございますが、狂犬病及び不法投棄等の処理に要します年間所要額についてお願いをしてございます。

環境衛生活動経費につきましては、涌谷町公衆衛生組合連合会の活動運営補助、不法投棄防止活動補助、単位組合の防疫薬剤購入の補助等の所要見込額をお願いしてございます。終わります。

健康福祉課副参事（熊坂礼子君） 99ページをお開きください。

疾病予防対策事業経費でございます。特に、昨年経済危機対策の一つといたしまして子宮頸がん及び乳がんの検診の受診率を向上させ、早期発見によりまして死亡率を下げることを目的に、国が平成21年度の補正予算に計上いたしました女性特有のがん検診の推進事業が、22年度も実施されることに伴いまして、前年度の実績から乳がん検診、子宮がん検診の受診者増を見込みまして委託料と無料クーポン券の発行に係る作成業務委託料を計上いたしました。終わります。

建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 97ページにお戻りください。

生活排水処理施設経費でございます。負担金補助及び交付金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金として5人槽5基、7人槽5基を見込んでおります。補助額は1基当たり5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円となっております。財源の内訳といたしましては、国費が3分の1、県費が9分の1、町費が9分の5となっております。

次に、水洗便所等改造資金融資利子補助金でございます。これは、水洗化に要する費用の貸し付けに対する利子補給でございまして、過年度貸付開始分3件と新規貸付分3件を見込んでおります。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 98、99ページにお戻り願います。

塵芥処理経費でございます。春と秋の町内一斉清掃に要します経費及び大崎地域広域行政事務組合の塵芥処理にかかります負担金をお願いしてございます。

次のし尿処理経費につきましても、大崎地域広域行政事務組合のし尿処理にかかります負担金をお願いしてございます。終わります。

総務管理課統括主幹（高橋宏明君） 次の医療福祉センター費でございます。

医療福祉センター管理に要します年間所要額をお願いいたすものでございます。なお、昨年度当初予算と比較いたしまして96万7,000円の減額でございますが、修繕料が主な内容でございまして、3月補正に計上いたしました改修によって補修を要する箇所が改善されたことに伴うものでございます。

102ページ、103ページをお開きいただきたいと思います。

看護師等奨学資金貸付事業でございますが、平成22年度におきましては継続対応者1名、新規対応者2名の3名分をお願いしてございます。

次の、世代間研修館運営経費で472万9,000円の増額でございますが、リフレッシュルーム再開による光熱水費、燃料費の増が主な内容でございます。

次のページをお願いいたします。

病院対策経費につきましては、交付税算入分を負担金として繰り出すとともに、借入金の一部償還を計上するものでございます。終わります。

産業振興課長（大友信一君） 続きまして、農林水産業費のうち、農業費の農業委員会費でございますけれども、これは委員会運営のための事務費並びに農業者年金にかかわる事務費の年間の所要額をお願いするものでございます。

次のページをお開き願いたいと思います。106、107ページでございます。

農業総務費のうち農政事務経費並びに次のページに移っていただきまして農業振興費でございますけれども、年間の所要額をお願いするものです。

なお、ことしの施設園芸の振興を図るため、本年度は1,579万円の補助金を見込んでおります。また、第3回目を迎えますけれども、食のイベントに対しても昨年と同様100万円をお願いするものでございます。

次に畜産費でございますけれども、1,434万7,000円を見込んでおりまして、その主なものでございますけれども、次のページの110、111ページをお開き願いたいと思います。

一昨年からの飼料の高騰やあるいは経済不況等によりまして、依然として子牛価格の低迷が続いております。こういった中、足腰の強い畜産農家の育成を図るため、本年も優良繁殖雌牛の導入に対する支援、あるいは町内産の優良な肥育素牛の確保に対する支援を行っていきたいと思いますし、さらにまた特に乳牛を中心とした防疫に対する支援もことしは手厚く支援をしていきたいなと思っております。

さらに、60歳以上の高齢者の方を対象といたしました貸付事業に対しましては、ことしは325万円を見込んでおります。

それから、繰出金につきましては、ことし返納される予定の額をそれぞれ基金に繰り出すものでございます。

続きまして農地費でございますけれども、農地整備事業経費といたしましては2,111万1,000円を、ことしお願いをいたすものでございます。このうち、国県負担金において、県営ほ場整備事業の負担金等々につきましては、これはガイドラインに伴う負担金でございます。

それから、各種の補助交付金につきましても、昨年と同じように、特に国営造成施設管理体制整備促進事業強化支援事業費補助金131万2,000円をお願いしているものです。これにつきましては、過去に国営事業で設置した各施設の延命化を図るための補助金でございます。

それから農地等の集団化補助金といたしまして、本年は660万円予定しております。これは、本年度名鱈地区のほ場整備事業が採択予定となっておりますし、それから23年に鹿飼沼地区の圃場整備の採択が予定されておりますけれども、これらに対する調査活動と実施計画書、そういったものをつくるための補助金でございます。

それから、次の農地水環境保全対策助成金については、これは昨年と同じでございます。

次のページ、112ページ、113ページをお開き願いたいと思います。

次に、農業用排水路整備事業費におきまして2億243万円をお願いするものでございます。また、国県負担金の1,329万7,000円でございますけれども、この内訳でございますけれども幹線掘排水路の改修工事、これは平成22年に完成予定でございますけれども、これに対するガイドラインに基づく負担金でございます。

それから、本年新たに発生したわけでございますけれども、県営の調査設計事業負担金492万3,000円でございますけれども、これにつきましては鹿飼沼地区にあります既存の用排水路機場等の改修事業に向けて、ことしと来年の2カ年にわたりましてこの調査事業があるわけでございます。それに対する負担金でございます。

それから、基幹水利施設管理事業負担金の353万9,000円につきましては、これは昨年から実施しておりますけれども、涌谷町の土地改良区が管轄しております鳥谷坂の排水機場の改修事業に伴う負担金でございます。

それから、これも本年度から新たに発生したわけでございますけれども、昨年というよりも平成21年度に岩堂沢と二ツ石のダムが完成しております。これに伴います管理費でございます。111万8,000円をお願いしているものですが、これは受益面積に応じて算出されております。

次に、補助交付金の3,742万4,000円につきましては、これはそれぞれ協定等に基づいてお願いするものでございます。

それから、国営土地改良事業の繰上償還元金の1億5,168万9,000円でございますけれども、これは先ほどもご説明を申し上げましたけれども、岩堂沢ダムと二ツ石ダムの完成に伴います町負担分の繰上償還でございます。

次に、農業振興地域の整備促進事業費でございますけれども、これは昨年から実施しております計画の見直しに係る費用でございます。本年度終了する予定でございます。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の農村環境改善センター運営経費でございます。次のページにわたりますけれども、前年度に比べまして99万2,000円の増額になっております。内容としましては、改善センターのキューピクルの改修等に要する工事の増額が主なもので、それぞれ年間の施設管理に係る所要額を見込み予算措置をお願いするものです。終わります。

産業振興課長（大友信一君） 続きまして、農村地域定住促進対策事業費の76万7,000円でございますけれども、これは石仏広場の管理に要する所要額をお願いするものでございます。

農村整備事業費でございますけれども、これは農業集落排水事業の特別会計繰出金として1億1,297万5,000円をお願いするものでございます。

次に、水田農業構造改革対策事業費の559万8,000円でございますけれども、これにつきましては本年度から実施されます農家戸別補償制度の円滑なる推進を図るため、さらには農家所得の安定確保のための所要額をそれぞれお願いするものでございます。

次のページ、116、117ページをお開き願いたいと思います。

林業費でございます。林業振興費として、本年は459万5,000円をお願いするものでございます。昨年よりも181万6,000円、これ増額になっておりますけれども、これは森林整備地域活動事業の拡大に伴う交付金の増額によるものでございます。

続きまして、商工費でございますけれども、商工業振興費といたしまして、本年は1億8,192万2,000円をお願いするものでございます。

次のページ、118、119ページをお願いいたします。

まず、本年も県保証協会とかあるいは町内の金融機関とも連携を図りながら、町内におきます中小企業の皆様方の支援について万全を尽くしていきたいと思っております。このための中小企業振興資金の貸付保証料補給補助金あるいは利子補給補助金を、それぞれ見込んでおります。なお、商工会への補助金につきましては、昨年と同様の額を見込んでおります。

振興資金の融資枠でございますけれども、これも7億円維持させるために預託金として7,000万円を見込んでおります。

次に、観光振興対策費でございます。4,664万3,000円を見込んでおります。

次のページ、120ページ、121ページをお開き願いたいと思います。

まず、その主な内容でございます。昨日の町長の施政方針にもございましたけれども、委託料のうち桜台帳整備事業委託料として1,115万5,000円をお願いするものでございます。これにつきましては、涌谷町の町花として町民に愛され親しまれてきました桜は、本当に涌谷の大切な観光資源の一つでもございます。この大切な桜の管理を、今後計画的に管理を行うための基本となる台帳を作成するものでございます。なお、これまでも桜台帳につきましては一部整理はしてございましたけれども、このたび国の制度を活用させていただきまして、改めて公園あるいは桜回廊、あるいは公共施設に植えられている桜の状況を調査し、桜のこの生育の状況あるいは植栽されている場所をこれはパソコンに入力し、地図に示しながら計画的に、特にテングス病が非常に大きな問題になっておりますけれども、そういった病虫害の防除を計画的に活用していくための大事な台帳として、今回作成するものでございます。

なお、これは紙印刷にもできるような仕組みになっておりまして、観光資料用にも活用していきたいと思っております。

それから、観光栗園の整備委託料あるいは昨年の11月18日にオープンさせていただきましたにぎわい夢ショップ事業につきましても、それぞれことは2年目を迎えます。これに伴う委託料でございます。

それから、涌谷町の観光物産協会の補助金でございますけれども1,600万円ほど今回見込んでおります。特に、ことは東北鞍馬大会が60回を迎えるわけでございます。半世紀以上たつ、大変意味のある大会でございます。しかも県内では唯一の鞍馬大会になるようでございます。そういった意味では、今後関係皆様方のお力をいただきまして、大切に継続していきたいと思っております。終わります。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の、勤労青少年ホーム運営経費でございます。

前年度に比べまして188万2,000円の増額となっておりますが、耐震診断業務委託料の増額が主なもので、それぞれ年間の施設管理に係る所要額を見込み、予算措置をお願いするものです。終わります。

建設水道課長（菊地 満君） 次の8款の土木費で4億1,753万8,000円で、前年度比較で2,554万8,000円の増となるものでございます。

それから、土木総務費で年間の所要額を95万7,000円をお願いするものでございますけれども、委託料で木造住宅耐震診断委託料としまして、今年度3戸を見込むものでございます。

それから、19節のその他負担金でございますけれども、これについてはほぼ前年と同じでございます。

次のページ、124、125ページをお願い申し上げます。

道路橋りょう費、失礼しました。その前に補助交付金、これにつきましても昨年同様2件分をお願いするものでございます。

それから道路橋りょう費でございますけれども、これは前年度ほぼ同額をお願いするものでございます。

それから、次の道路台帳整備につきましても、前年と同額をお願いするものでございます。

それから、道路維持費につきましては、町道の維持補修に要する年間の所要額といたしまして3,543万1,000円をお願いするものでございますけれども、これは主に緊急雇用に係る人件費、それから需用費、委託料、それから公共施設管理整備、環境整備委託分、それから公用車のリース代が主なものでございます。

冬期間の除雪、融雪に要する経費につきましては、今後補正で対応、お願いするものでございます。

次のページ、お願いいたします。

道路新設改良費につきましては、総額で3,604万1,000円をお願いするものでございますけれども、その主なものにつきましては、地域活力基盤創造交付金に係るものでございまして、八雲1号線ほか2路線、改良舗装、あるいは用地補償費をお願いするものでございます。そのほかに、町道改良等の所要見込額をお願いするものでございます。

次の、道路橋りょう維持補修事業でございますけれども、委託料、橋りょうの健全度調査委託業務でございますけれども、昨年度と引き続きまして残り分について委託を予定するものでございます。

次のページ、お願いいたします。

都市計画事務経費につきましては、今年度19万5,000円の減額になっておりますけれども、これにつきましては現在実施しております商店街の街路灯、LEDに交換しておりますけれども、この補助金等の減額によるものでございます。

次の公園費、都市下水道費につきましては、ほぼ同額で所要額をお願いするものでございます。

次の下水道建設事業費につきましては、公共下水道特別会計への繰出金2億5,628万1,000円をお願いするものでございます。

それから、次の土地対策費、事務経費につきましては年間の土地取引に係る事務経費及び昨年度実施しました国土利用計画、現在実施しておりますけれども、これの策定に伴います印刷に係る経費をお願いするものでございます。

次の128、129ページをお願いいたします。

公営住宅管理経費でございますけれども、年間の所要額としまして公営住宅と、それから公営住宅の委託料でございますけれども、長寿命化計画の策定の中で委託料、これは340万円。それから工事請負費、八雲住宅の地上デジタル放送対応のアンテナの設置工事150万円でございますけれども、これがもろもろでございます。以上であります。

委員長（遠藤稯雄君） 休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

順次説明を続けてください。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 130、131ページ、消防費でございます。

常備消防経費につきましては、大崎地域広域行政事務組合の常備消防経費に要します負担金をお願いしてございます。

次のページにわたっての非常備消防費につきましては、主に涌谷町消防団の活動にかかります年間所要額についてお願いしてございます。

次の消防施設費につきましては、消防施設の維持管理並びに施設整備に要します経費、年間についてお願いしてございます。

1の消防施設維持管理経費につきましては、隔年で実施しております防災行政無線整備保守点検料の所要額見込額、今年度ありませんので減となっております。

2の消防施設整備事業費におきましては、新たに現行の火の見櫓、50年代初めに設置したということで、古いことからすべての火の見櫓の現状調査を実施いたします費用として6万円。また、その結果を踏まえまして撤去が必要な部分等がありました場合の費用として184万円の予算措置をお願いしてございます。

次のページ、お願いいたします。

水防費につきましては、大崎市町村水防広報訓練参観及び負担金に要します費用見込額と、委託料で河川防災システム整備のための基本設計等の所要見込額をお願いしてございます。この河川防災ステーション整備事業につきましては、国土交通省が平成6年度から河川管理者と水防管理者が一体となって危機管理施策の一環として水防活動や緊急復旧等を円滑に行うため、河川防災ステーションの整備を進めていた当時の平成9年度に、当町と東北建設局北上下流工事事務所との協議のもとで同年3月に申請し、同年7月に当時の建設省河川局長から整備計画が承認され、平成12年2月に、現在の国道346バイパスにかかります新涌谷大橋堤防付近の占有地地内を取得し、国が実施する基盤整備の水防資材の根形ブロック、連結ブロック、埋設及び盛土工事を平成12年度から行い、盛土工事完了後地盤沈下の安定を待って町の整備事業に着手する計画となっていたところでございます。ところが、地盤沈下が予想を上回り長期化したし、国と町の整備が繰り延べとなっていたところでございます。今回、北上下流事務所において地盤沈下がほぼ終息したということを確認し、また平成21年度の河川改修事業の補正予算において、涌谷河川防災センター検討及び基盤整備を行う予算が確保できたことを受けて、北上下流事務所から平成22年度工事として基盤整備の残工事を整備するとの協議を受けましたことから、町が整備する整備事業に係る整備事業基本設計等に要します所要見込額300万円をお願いしております。

事業遂行に当たりましては、今後とも北上下流事務所と十分協議、調整を図りながら進めていきたいと思っております。

次の、災害対策経費でございますが、1で地域防災計画策定経費につきましては、前年度に比べまして198万5,000円減となっております。前年度は洪水ハザードマップ改訂版作成事業がございましたが、今年度は防災水防会議の部分の所要見込額についてのみお願いしてございます。

2の災害対策経費につきましては、自主防災支援事業補助、今年度は10行政区分の所要見込額をお願いしてご

ざいます。

3の国民保護経費につきましては、国民保護協議会の所要額をお願いしてございます。終わります。

教育文化課長（久道章夫君） 次に、教育費に入ります。

次のページをお開きください。

委員会運営経費202万2,000円、昨年とほぼ同額で教育委員の報酬、旅費等を計上してございます。

下にまいりまして事務局経費2,195万8,000円、昨年に比べて70万円ほど増額しております。

次のページをお開きください。

増額の内容ですけれども、12節役務費の手数料、公用車点検手数料がスクールバスの買い取りによって50万円ほど増額しました。また、その下の学力テスト採点手数料40万1,000円ですけれども、昨年まで国語力向上に重点を置いて指導してまいりましたけれども、22年度からは算数・数学に重点を置いた指導を目指すこととしております。まず、小中学生の実態把握と分析を目的とした学力テストを、予算計上させていただいたものでございます。なお、補助交付金にございます小中学校の海外研修につきましては、継続事業として本年も計画しております。

次に、奨学資金貸付事業経費1,701万8,000円でございます。

次のページをお開きください。

貸付金で継続対応者が30人おります。また、新規対応者につきましては、昨年から3人分ふやして大学生13人分の貸与を見込んだ1,699万2,000円というのが主なものでございます。

子育て支援経費13万1,000円でございますが、子育て支援プランの進行管理をお願いする会議等に係る費用を昨年度同額計上してございます。

小学校費に入ります。小学校費の学校管理経費5,070万円。昨年に比べましてここは400万円ほど増額になりますけれども、昨年補正増としてお願いしました7節賃金の英語指導補助員の賃金を当初に計上したことが理由の一つでございます。

また、次のページになりますけれども、13節委託料で下の方にございます小学校体育館耐震診断委託料、昨年度に一度補正計上してございましたけれども、入札において応札者がなくて、今回522万9,000円で計上させていただいたこと、さらにまた次のページに移りますけれども、19節負担金補助及び交付金で、涌谷第一小学校給水石綿管更新工事、この83万1,000円をお願いしたことなどが増額の主な内容でございます。

教育振興経費1,166万9,000円ですけれども、19節補助交付金の金額ですが、全国大会が常連となっております涌谷第一小学校のマーチングについて、東北大会出場までを見込んで計上させていただいたところでございます。

中学校費の学校管理経費2,606万3,000円、前年に比べましてここ200万円ほど増額になります。内容につきましては、次のページでございますが、147ページが一番下、19節負担金補助及び交付金、笹岳中学校給水石綿管更新工事負担金、この分が増額になった主なものでございます。

次のページをお開きください。

外国青年招致事業経費につきましては、昨年とほぼ同額でございます。

教育振興経費1,329万8,000円、金額につきましては前年とほぼ同額ですけれども、内容としまして14節の教育

用コンピューター使用料、これが涌谷中学校のリース継続分を残しまして、籠中分を自前としたことによって、ここ90万円ほど減額となっております。ただ、20節扶助費の要保護・準要保護児童生徒の増加が見込まれまして、その増額分との相殺によるものとなっております。

幼稚園費に入ります。次のページをお開きください。

幼稚園管理経費2,864万5,000円、前年比で100万円ほど増額になりますけれども、幼稚園教諭の退職予定者が1人おりまして、代替としての臨時教諭の賃金の増額分。それから役務費で減額分がございますので、その相殺によるものです。

次のページをお願いします。

預り保育事業経費718万5,000円につきましては、涌谷幼稚園、ひなた幼稚園での預り保育Bに係る人件費が主なものでございます。終わります。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の社会教育事務経費でございます。次のページにわたりますが、生涯学習、文化活動の振興に要する事業の諸団体への活動支援に要する所要額を見込み予算措置をお願いしたものです。154、155ページ、下の方になります。公民館事業経費です。次のページにわたりますが、前年度に比べまして42万5,000円の増額となっておりますが、視聴覚資料の購入等が増額の主なものでございます。

157ページ、これも下の方になります、次のページをお願いします。158、159ページです。

次の文化財保護経費ですが、前年度に比べまして110万9,000円の減額となっておりますが、天平ろまん館の展示物の燻蒸委託料の増額があったものの、天平ろまん館の展示委託料の減額が主なものでございます。

次の、歴史公園管理経費でございます。

追戸横穴公園管理に係るそれぞれ所要額を見込み、予算措置をお願いするものです。

次の、下の方になりますが、史料館管理経費でございます。次のページにわたりますが、史料館の管理に係る経費をお願いするもので、前年度に比べまして183万2,000円の減額となっておりますが、燻蒸の委託料の減額が主なものでございます。

次の、160、161ページをお願いします。

発掘調査経費でございます。城山裏土壘調査につきましては、平成21年度から発掘調査を実施いたしておりますが、その結果古代の遺跡であることが判明しました。今年度は場所を変えての調査を予定し、今後つくられた目的などを調査し、継続して調査する必要があることから、今回必要を経費を見込み発掘調査費を新たに措置するものでございます。

次の、くがね創庫管理経費でございます。次のページにわたりますが、前年度に比べまして44万5,000円の増額となっておりますが、臨時職員の賃金、それから作品の保存用の消耗品関係が増額の主なものでございます。

次の、162、163ページの保健体育事務経費。次のページにわたりますが、前年度に比べまして28万7,000円の増額となっておりますが、スポーツを通じてさらなる青少年の健全育成を図る目的で、少年スポーツ振興事業補助金の増額が主なもので、それぞれ所要額を見込み、予算措置をお願いするものです。終わります。

教育文化課統括主幹（大川由美子君） 次の、給食センター運営経費でございます。

安全・安心な給食の提供に必要な経費と、施設の維持管理に要する費用の経費でございます。

センター運営経費全体で前年度と比較いたしまして252万9,000円の減額でございますが、減額の主な理由につ

きましては児童生徒数の減による賄材料費の減額が主なものでございます。

次のページの166、167ページをお願いいたします。

18備品購入費の施設調理作業用エアコン20万5,000円でございますが、洗浄室の夏場の温度が40度から45度となりますことから、職場環境の改善を図るものでございます。以上です。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の体育施設管理経費でございます。次のページにわたりますが、前年度に比べまして470万7,000円の減額となっておりますが、耐震診断委託料、それから下水道接続工事の減額が主なものでございます。

各運動施設につきましては、利用者の利便性を図るため、適切な施設の維持管理運営に努め、効率的な施設の促進を図り、あわせて利用者、利用団体のご協力を得ながら、サービスの質を維持し、経費節減に向け努力してまいりたいと思います。終わります。

総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして公債費、本年度6億8,455万8,000円でございますが、前年度よりも8,451万円の減でございます。長期債の元金、利子、それから一時借入金利子を見込むものでございます。

最後に予備費2,000万円で、昨年と同額でございます。以上、本年度歳出予算59億9,982万4,000円となるものでございます。

以上で、一般会計の歳入歳出予算の説明を終わります。

議案第30号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第29号 平成22年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。

お諮りいたします。

慣例により質疑を留保し、引き続き各会計の説明を続けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより議案第30号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長（安部政志君） それでは、議案第30号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

失礼しました。特別会計予算の説明をさせていただきます。申しわけございません。

それでは、予算書6ページ、7ページの国民健康保険税からご説明を申し上げます。

町民税務課長（齋藤正俊君） 平成22年度の国民健康保険税について、ご説明を申し上げます。

平成22年度におきます国民健康保険税につきましては、総額が4億7,088万円で、前年度と比較いたしまして1,361万円、2.8%の減を見込んでございます。

まず、現年度課税分についてご説明申し上げます。

1目1節の一般被保険者の医療給付費分で2億5,000万円でございます。前年比910万円、3.5%の減。

3節の後期高齢者支援分1億1,050万円、前年比2,000万円、1.8%の減。

5節の介護納付金分4,750万円で、前年比10万円、0.2%の減。

一般被保険者現年度合計で4億9,000万円で、前年に比べまして1,120万円、2.7%の減となっております。

2目1節の退職被保険者の医療給付費分でございますが1,700万円で、前年比90万円、5%の減。

3節の後期高齢者支援分800万円で、前年比40万円、4.8%の減。

次のページをお開き願います。

5節の介護納付金分650万円で、前年比40万円、退職被保険者の現年度合計で3,150万円で前年に比べまして1,700万円、5.1%の減となっております。

一般被保険者、退職被保険者とも本年度の実績から被保険者数を見込み、現在の税率で計算してございます。収納率につきましては、現在の経済情勢、また平成21年度の収納状況から前年度に比べまして一般被保険者の普通徴収分では2.5%低く、退職被保険者分の現年度分につきましては1%低くなるものと考え、計上いたしてございます。

次に、滞納繰越分につきましては、平成21年度の収納状況から試算を行い計上したものでございますが、一般被保険者で2,980万円、前年に比べまして50万円、1.7%の減。退職被保険者で58万円、前年比21万円、26.6%の減となったものでございます。

また、退職分の一般被保険者の収納率につきましては、21年度と同率の18%、退職被保険者につきましては5%低い25%と考え計上いたしてございます。

徴収に当たりましては、財源確保のためよりよい収納率を確保すべく全員で努力をまいります。終わります。

健康福祉課長（安部政志君） 次に、8ページ、9ページ、国庫負担金の療養給付費負担金でございます。前年度比4,096万4,000円の増額でございます。これにつきましては、平成20年度分の前期高齢者交付金の精算に伴う増、それから前期高齢者医療費及び高額医療費の伸びを見込んだ増額となるものでございます。

次に、特定健康診査等負担金でございますが、補助単価の引き下げによる減額となるものでございます。

次に、財政調整交付金でございます。普通調整交付金につきましては、前期高齢者交付金の財源調整に伴う減額が大きくなってございます。特別調整交付金につきましては、前年度と同様の事業を見込んでおります。

次ページ、出産育児一時金でございますが、新規に計上をいたしてございます。この事業につきましては、平成21年度は補正で対応いたしたところでございますが、38万円から42万円に引き上げられました4万円分の2分の1が国庫補助となるものでございます。次に、前期高齢者交付金でございますが、この事業は医療保険者間の財源調整制度でございます。1人当たり医療費の伸びがございまして、平成20年度分の精算に伴う返還分が約6,400万円、それに加えて前期の被保険者数の減によりまして前年度比9,025万5,000円の減額と見込んだところでございます。

次に、県支出金でございますが、国と同様に見込んでございます。

次の6款の療養給付費交付金でございます。退職者に係るものでございます。退職者医療費の伸び、それから団塊世代の退職による被保険者数の増を見込みまして、前年度比3,263万4,000円の増額を計上するものでございます。

次のページにまいります。

共同事業の交付金でございます。

いずれも国保連合会通知によりまして計上をいたしたところでございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金でございますが、1節の保険基盤安定繰入金、5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、平成21年度補正後の予算相当額を、その他の2節、3節、4節につきましては従来と同様の考え方で見込んだものでございます。

次の財政調整基金繰入金でございますが、不足する財源分について取り崩しを行うものでございます。

次のページになります。

次のページの諸収入の雑入でございます。の老人保健拠出金精算金につきましては、平成20年度分の精算交付が生ずる見込みでございますので、542万5,000円の計上をいたしてございます。それからの介護従事者処遇改善臨時特例交付金でございますが、平成21年度は補正で対応いたしました。国民健康保険税の介護保険分について国保連合会からの交付を受けるものでございます。

次のページにまいります。

歳出でございます。総務費につきましては1,955万1,000円、それぞれ年間の事務経費について見込んでございます。特に一般管理経費につきましては、保険証の2年ごと一斉更新の費用を計上いたしてございます。

次に、18、19ページの保険給付費でございます。これの説明につきましては、定例会資料2の4ページをお開きいただきたいと思います。

保険給付費を見込むに当たりましては、被保険者数の動向、それから平成21年度の給付の状況を勘案して推計を行っておるものでございます。

まず、1の被保険者数でございます。一般分の資格動向についてでございますが、資格の取得率は大きな要因といたしましては、75歳到達者の後期高齢者医療への移行が一番大きい要因でございます。これらの動向を踏まえまして、転入・転出等の移動を含めて、若干の減少が続くと見込んだものでございます。また、退職者分につきましては、歳入でも申し上げましたが団塊世代の退職時期に入っておるということから、平成21年度平均値で推移すると見込んだものでございます。ただし、一昨年末からの雇用情勢の悪化が続いておりまして、今後とも国保にどう影響していくのか、その動向を注視しながら必要に応じて補正で対応させていただく予定としてございます。

下の表でございますが、療養給付費でございます。

平成21年度の決算見込額により推計を行っております。一般被保険者の療養給付費につきましては、ゼロ歳から64歳までの方の場合についてごらんいただきたいと思います。平成21年度の決算見込みの中から1人当たり給付見込みは13万1,050円となる予定でございます。これを平成22年度1人当たり給付額について端数を丸めさせていただきまして13万1,000円とし、見込み被保険者数を乗じて推計をいたしてございます。以下、前期高齢者あるいは退職者、高額療養費についても同様に推計をいたしてございますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、また予算書の18、19ページにお戻りをいただきたいと思います。

18、19ページ、20、21ページ、22、23ページまでにつきましては、ただいま申し上げました平成21年度決算見

込額にそれぞれの被保険者数を乗じて推計をし、計上をいたしたところでございます。

6項の出産育児一時金につきましては、平成21年10月から38万円から42万円に引き上げられたことによる増額でございます。

次に、後期高齢者支援金でございます。社会保険支払基金からの通知額で計上してございますが、内容といたしましては、平成20年度支援分、約3,100万円の精算がございまして、減額となっております。

次のページにまいります。

前期高齢者納付金、それから5款の老人保健拠出金につきましても支払基金からの通知により、計上をいたしてございます。

次の介護納付金でございますが、同じく支払基金通知額での計上となりますが、1人当たり負担額の増がございまして、平成20年度分の精算分約1,100万円ほどございまして、これによる減額となっております。

次のページの共同事業の拠出金でございます。

こちらにつきましては、国保連合会が実施する事業に対しまして、県内35市町村が拠出するものでございます。連合会からの通知額で計上をいたしてございます。

なお、この共同事業につきましては、基準額を超えた給付額については連合会から交付金として交付されるものでございます。また、高額な拠出金につきましては、国、県が4分の1ずつ負担するものでございまして、市町村国保財政の負担の軽減を図る仕組みとなっております。

次に、保健事業費でございます。平成22年度につきましても、被保険者の健康の保持増進を図るため、継続事業として年間所要額を見込んでございます。特に、30、31ページの特健康診査事業の関係でございます。委託料でございますが、平成22年度につきましても国保病院での健診に加えまして車健診を取り入れて、対象者全員に受診票を送付することといたしております。

また、保健指導につきましても、二つの検診機関に一部委託するほか、保健師、管理栄養士が地域に出向いての個別指導を実施してまいりまして、受診率あるいは保健指導率の向上に努めてまいる予定でございます。

次のページでございます。

財政調整基金の積立金につきましては、繰越額の2分の1の1,000万円と預金利子8,000円について計上をいたしております。積み立て後の現在高は1億810万2,000円となるものでございます。

次に、諸支出金の3目の償還金でございますが、平成20年分の老人保健拠出金に係る療養給付費国庫負担金の返還でございます。

次に、直営診療施設勘定繰出金につきましては、国保病院で行う保健事業に対する補助金で、特別調整交付金算定見込額を繰り出すものでございます。

34、35ページにつきましては、予備費については前年度同額を計上させていただいたところでございます。

なお、事業の概要につきましては、定例会資料1の38ページをご参照いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第30号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の説明は終了しました。

議案第31号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 質疑を留保して、次に議案第31号 平成22年度涌谷町老人保健特別会計予算の審査を行います。健康福祉課長。

健康福祉課長（安部政志君） それでは、議案第31号 平成22年度涌谷町老人保健特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開きください。

この老人保健事業につきましては、平成20年3月診療分で事業が廃止となってございまして、平成20年度、21年度、22年度については過年度分の精算に係るそれを行う会計となっております。

それで、平成21年度については、過年度分の精算請求が現在までないということから、歳入におきましては前年度繰越金のみを計上をさせていただいております。また、10ページ、11ページの歳出でございますが、精算を伴う請求の見込みはございませんけれども、医療給付費の中におきまして繰越金を100万円充当し、予算計上させていただいております。

なお、この平成22年度におきまして、この特別会計は廃止されることとなっております、22年度決算に基づいて、剰余金については一般会計へ繰り越す会計となるものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第31号 平成22年度涌谷町老人保健特別会計予算の説明は終了いたしました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後1時00分

〔木村正義委員退席〕

委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

議案第32号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 次に議案第32号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計の審査を行います。

説明を求めます。町民税務課長。

町民税務課長（齋藤正俊君） それでは、議案第32号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。後期高齢者医療保険料につきましては、総額が9,639万円で前年度と比較いたしますと289

万円、3.3%の増を見込んでございます。

特別徴収保険料現年度8,100万円、前年度比150万円、16.5%の増。普通徴収保険料、現年度1,500万円、前年度比860万円、36.4%の減と見込んでございます。

前年度の実績から被保険者数を見込み、現在の税率で計算いたしておりますが、平成22年2月10日に開催されました宮城県広域連合議会定例会におきまして、平成22年、23年度の保険料率が均等割が4万20円、所得割が7.32%に改定されておりますので、7月の確定賦課後、補正をお願いを申し上げます。

繰入金につきましては、一般会計の後期高齢者医療対策経費の繰入金でご説明申し上げましたが、保険基盤安定化繰入金と事務費繰入金をお願いいたすものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございます。総務費389万3,000円、前年に比べまして8万3,000円の減でございますが、一般管理費徴収事務経費の年間の所要額をお願いいたしておりますが、主なものにつきましては電算関係に要する経費でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1億2,039万1,000円、前年に比べまして674万1,000円の増となっております。

歳入で計上いたしました後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金の保険基盤安定化繰入金を広域連合に納付いたすものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（遠藤稯雄君） 以上で、議案第32号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の説明は終了いたしました。

議案第33号の審査

委員長（遠藤稯雄君） 質疑を留保して、次に議案第33号 平成22年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） それでは、議案第33号 平成22年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

今年度から名称変わりましたが、予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

財産収入、土地売払収入ですが、持っておりました3区画分3,165万9,000円を見込むものでございます。

それから、前年度繰越金で150万円を計上させていただきました。

諸収入につきましては、預金利子を計上させていただきました。

歳出でございますけれども、次のページ、8ページ、9ページをお開き願います。

土地利用対策費、消耗品、それから予備費で3,313万2,000円でございますけれども、歳入歳出の差額を計上させていただきました。以上です。

委員長（遠藤稯雄君） 以上で、議案第33号 平成22年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の説明は終了いたし

ました。

議案第34号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 質疑を留保して、次に議案第34号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課統括主幹。

建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計のご説明を申し上げます。

予算書の3ページをお開きいただきます。

第2表債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金に係る利子補給と損失補償に係る債務負担でございます。

次に、第3表地方債でございます。公共下水道整備事業として起債の限度額を1億2,580万円、特別措置分として1,510万円、合計で1億4,090万円をお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。分担金及び負担金、受益者負担金で955万8,000円、前年度比553万9,000円の減額となっております。現年度分として937万8,000円を見込んでおりますが、平成18年度から21年度に賦課した期割で納付されている分と、平成22年度に新たに賦課する分でございます。

使用料及び手数料、下水道使用料で前年度に比較しまして684万8,000円の増を見込んでおります。下水道料単価につきましては、これまでの実績により1戸当たり2カ月で平均使用料7,300円で計算をいたしております。

国庫支出金、下水道事業費国庫補助金につきましては、予定しております污水管渠整備と污水施設処理整備事業の国庫補助金でございます。補助率につきましては50%となっております。

5款繰入金から8款町債につきましては、所要額をお願いするものでございますが、7ページになりますけれども繰入金の中の特別会計繰入金でございますが、これにつきましては花勝山地区農業集落排水事業の污水处理費でございます。公共下水道の涌谷浄化センターで処理をいたしております。これの使用料相当額を見込むものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出について申し上げます。下水道総務費、一般管理経費につきましては、公共下水道事業の経常経費に係る年間使用見込額を計上いたしております。

次のページをお開き願います。

13ページ、委託料でございますが、公共下水道につきましては、一定期間ごとに事業の再評価を求められております。すみません、大変失礼しました。

15ページでございます。委託料でございます。公共下水道事業につきましては、一定期間ごとに事業の再評価を求められておまして、これに要する費用525万円でございます。それから、15の工事請負費でございますが、

この内容につきましては、現在下水道事業団に委託しております涌谷浄化センターの沈砂池ポンプ等の建設工事とそれから桜町地区ほかの汚水管渠工事等でございます。

それから、公債費につきましては前年度比で299万7,000円の減となっております。説明を終わります。

委員長（遠藤积雄君） 以上で、議案第34号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の説明は終了いたしました。

議案第35号の審査

委員長（遠藤积雄君） 質疑を留保して、次に議案第35号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課統括主幹。

建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計について、ご説明を申し上げます。

予算書の3ページをお開きいただきます。

第2表でございます。債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金に係る利子補給、及び損失補償に係る債務負担でございます。

次に6ページ、7ページをお開きいただきます。

歳入でございますが、分担金及び負担金でございますが、受益者分担金につきましては現年度分で204万円となっておりますが、これは平成18年度に供用開始いたしました花勝山地区68件の期割納付分でございます。

使用料及び手数料でございますが、下水道使用料につきましては1,180万6,000円を見込んでおります。使用料につきましては、これまでの実績により1戸当たり2カ月で平均使用料6,250円、接続予想戸数は318戸で計算いたしております。

次に、県支出金、農業集落排水事業補助金で954万円でございます。これにつきましては、花勝山地区農業集落排水事業に係る県補助金でございますが、総事業費の15%に相当する額を県補助金として6年間で交付されるものでございます。

繰入金でございますが、一般会計繰入金につきましては、歳出合計から歳入合計の繰入金を除いた額を差し引いた1億1,297万5,000円をお願いするものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございます。農集排総務費でございますが、前年度より738万2,000円の減となっております。これにつきましては、主に登米市に委託しております生栄巻地区の農業集落排水事業が完成したことによる負担金の減額によるものでございます。

次に、処理施設管理費でございます。農業集落排水事業の管理費で年間所要見込額をお願いするものでございます。

次のページをお開きいただきます。

13委託料でございますが、処理施設維持管理委託料でございますが、これにつきましては農業集落排水施設の管路施設と麓岳中央地区、上郡地区の処理場の管理経費をお願いするものであります。

汚泥処理委託料につきましては、大崎東部衛生センターに濃縮汚泥を搬入し処分しておりますが、この運搬等に要する費用でございます。

公債費につきましては、前年度比で144万円の減となっております。説明を終わります。

委員長（遠藤稯雄君） 以上で、議案第35号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の説明は終了いたしました。

議案第36号の審査

委員長（遠藤稯雄君） 質疑を留保して、次に議案第36号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長（安部政志君） それでは、議案第36号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書6ページ、7ページ、歳入の保険料からご説明を申し上げます。

町民税務課長（齋藤正俊君） 平成22年度の介護保険料についてご説明申し上げます。

介護保険料につきましては、総額が1億9,140万円で前年度と比較いたしまして200万円、1%の増を見込んでございます。

前年度の実績から被保険者数を見込み、特別徴収保険料現年度1億7,800万円、前年度比500万円、2.9%の増を見込んでおります。普通徴収保険料現年度分1,300万円、前年度比300万円、18.9%の減を見込んでおります。終わります。

健康福祉課長（安部政志君） 次に、国庫負担金、国庫補助金の調整交付金につきましては給付見込額によりそれぞれ見込んでおります。介護給付費負担金につきましては、平成21年度の利用状況から、施設及び通所利用サービスの減額の計上によるものでございます。

調整交付金につきましては、平成21年度の交付率が7.7%と同率を見込んだものでございます。

県負担金につきましても、国庫同様に見込むものでございます。

次のページにまいります。支払基金交付金、それから繰入金の一般会計繰入金につきましても所要額を見込んだものでございます。

次の基金繰入金の介護保険給付基金繰入金、次のページにまいります。

第1号被保険者保険料軽減分繰入金につきましては、介護保険料の軽減に充てるものでございます。

それから、諸収入の介護予防支援サービス計画費収入でございますが、介護予防の新サービス計画策定に係るもので、地域包括支援センターが担当するものでございます。

次のページ、歳出でございます。総務費の一般管理費及び2項の賦課徴収費でございますが、管理経費に係る

職員人件費、電算システム等年間見込額を計上してございます。

前年度比で減額となっておりますが、これについては高額介護サービス費合算制度導入による電算システム改修費に係る減額でございます。

次のページにまいります。介護認定審査会費、介護認定調査費につきましては、それぞれ年間の所要見込額を計上いたしております。

次に、保険給付費でございます。

次のページでございます。この保険給付費につきましては、第4期の介護保険事業計画とそれから平成21年度の給付状況により見込んでおります。

居宅介護サービス等給付費におきましては、老人保健施設、それから特養ホームの施設サービス、それから通所介護サービスの利用が計画を下回って21年度推移しておりますことから、前年度比でマイナスと見込んだものでございます。

4項の高額介護サービス等費でございますが、こちらにつきましては年々増加する傾向にあること、また昨年度から、21年度から制度化されました高額介護サービス合算制度の給付もあり所要額を見込んだものでございます。

次のページにまいります。

介護保険給付基金積立金につきましては、基金利子について積み立てをいたすもので、積み立て後の基金残高は1億2,680万7,000円となるものでございます。

次に、5款の地域支援事業費でございます。この事業につきましては、特定高齢者、一般高齢者に対する介護予防事業、生活機能評価事業、そして包括支援センター職員等人件費、それから配食サービス等について年間の所要見込額を計上してございます。介護予防につきましては、平成22年度においては認知症予防教室を開催いたし、自主的な活動の支援と地域の意識の向上を図ってまいることといたしております。なお、支援事業につきましては、定例会資料1の43ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。以上で説明終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第36号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の説明は終了いたしました。

議案第37号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 質疑を留保して、次に議案第37号 平成22年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算の審査を行います。

病院総務管理課統括主幹。

総務管理課統括主幹（高橋宏明君） それでは、議案第37号 平成22年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

3月補正で申しあげましたとおり、主任介護支援専門員を配置したことにより介護給付費収入が増額し、その分繰入金が減額となったものでございます。

次のページ、歳出でございますが、職員の人件費、それからケアプラン作成に要します所要の経費をお願いするものでございます。以上で終わります。

委員長（遠藤积雄君） 以上で、議案第37号 平成22年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算の説明は終了いたしました。

議案第38号の審査

委員長（遠藤积雄君） 質疑を留保して、次に議案第38号 平成22年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課統括主幹。

建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第38号 平成22年度涌谷町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きいただきます。

第2条業務の予定量でございます。業務の予定量につきましては、後ほど別表でご説明いたしたいと思っております。

第3条収益的収入及び支出でございます。水道事業収益4億2,232万1,000円、水道事業費用3億9,632万6,000円でございます。

次に4条でございます。資本的収入及び支出でございます。資本的収入5,503万7,000円、資本的支出1億2,633万円でございます。資本的収入が資本的支出に対して不足する額7,129万3,000円は、当年度分消費税、資本的収支調整額369万7,000円、それから過年度分損益勘定留保資金6,759万6,000円で補てんしようとするものでございます。

2ページになりますけれども、企業債でございます。水道管路近代化推進事業費、石綿セメント管の更新事業に要するものでございまして、限度額を3,000万円をお願いするものでございます。

定例会資料2の5ページをお開きいただきたいと思います。

平成22年度涌谷町水道事業会計予算説明資料でございます。業務量等でございます。給水戸数でございますけれども、昨年度より30件減の5,690戸で見込んでおります。

年間予定配水量でございますが、昨年度より3万9,000立方メートル減の152万7,000立方メートルを見込んでおります。それから年間予定給水量でございますが、昨年度より3万立方メートル減の131万7,000立方メートルで見込んでおります。

それから有収率でございますけれども、昨年より0.2ポイント増加しまして86.2%で見えております。

次に、主な工事でございますが、主な工事といたしましては、石綿セメント管の更新工事でございます。平成22年度は追戸沢地内の石綿管更新で695メートル、それから南太田地内の石綿管の更新でございまして805メートル、工事費といたしましては6,215万円を見えております。

次に、真ん中辺ですけれども、収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。水道事業収益でございます。給水収益、これは業務量等で説明しました給水戸数、それから給水量で積算しております。4億800万円でございます。それから受託工事収益でございます。これは下水道の工事に伴います配水管の移設、それから消火栓の移設工事でございます。その他の営業収益でございますが、設計審査料、それから工事検査、それから配水管を破損したときの修理費用でございます。合計で4億2,232万1,000円となりまして、前年度と比較して448万7,000円の減となっております。

次に支出でございます。水道事業費用、原水及び浄水費でございます。これは昨年より2,259万8,000円の減となりまして、2億2,823万4,000円となります。これは主に広域水道の受水費の値下げによるものでございます。それから、配水及び給水費でございます。2,152万5,000円。受託工事費、これは配水管の移設費用、消火栓の移設等の費用でございます。それから、総係費、主に人件費でございます。それから、営業費用が2,097万4,000円、主に企業債の償還費用でございます。予備費50万。合計で3億9,632万6,000円でございます。前年度と比較しまして2,339万3,000円の減となっております。

収入、支出ですけれども、当年度利益は、平成22年度の利益は2,296万5,000円と見込んでおります。

次に右側、4の資本的収入及び支出でございます。収入でございますが、企業債、国庫補助金、これにつきましては石綿セメント管更新事業に係るものでございます。

それから、出資金でございますが、本年度からは制度が改正になりまして該当なしとなっております。

工事負担金でございますが、配水管移設に伴う負担金ということでございます。

合計で5,503万7,000円となっております。

支出でございます。建設改良費の工事費でございます。これは左の表の主な工事に記載してございますけれども、石綿セメント管の更新工事とそれから新設改良工事関係としまして産仮小屋線の配水管改良工事となっております。

それから、3の固定資産購入費でございます。これは追戸受水槽の整備に係るものでございまして、用地費とそれから補償費と計上してございます。

それから企業債の償還金でございます。これにつきましては、2,366万5,000円を計上いたしております。

合計で1億2,633万円となっております。収支につきましては、7,129万3,000円の不足となっております。これにつきましては、先ほどご説明申し上げましたが、当年度分の消費税資本的収支調整額と内部過年度分損益勘定留保資金で補てんいたそうとするものでございます。以上で説明を終わります。

大変すみません、この予算書でございますが、当初予算は2%下げることになってますけれども、現行の水道料金で計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第38号 平成22年度涌谷町水道事業会計予算の説明は終了いたしました。

議案第39号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 質疑を留保して、次に議案第39号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の

審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

総務管理課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第39号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算について説明いたします。

平成22年4月から診療報酬の改定がありまして、その概要から申し上げます。

改定率全体では0.19%の増ということで、診療報酬本体部分では1.55%の増。医科、歯科ありますけれども、その医科部分では1.74%、入院で3.03、外来で0.31の増という内容になってございます。それから調剤では0.52%の増、それから薬価、診療材料等で1.36%の増となっておりまして、トータルでの全体では約700億円のプラスということで、10年ぶりのプラスの改定となっております。

重点課題への対応としては、救命救急センター、それから二次医療機関の評価、それからハイリスク妊産婦管理の充実、ハイリスク新生児に対する集中治療の評価、それから手術料の値上げ、それから小児に対する手術の評価の値上げ、医療事務作業補助体制加算の評価や、それから多職種から成るチーム医療の評価などがございまして、大病院には有利な改定というような内容になってございますが、当病院には救命救急センター部分、それから手術料の値上げ、それから医療事務作業補助体制加算、それからチーム医療の部分が該当するのではないかと見込んでございます。

それで、平成22年度の本予算編成時には、これらの詳細がまだはっきりとわからなかったために、大まかな改定率と改革プランの目標、そして21年度の実績などを照らし合わせて現体制で、医師数8名の人数でもって算定をいたしてございます。

内容につきましては、定例会資料2の6ページをお開きいただきたいと思います。

1の業務の予定量でございまして、1日の平均患者数で説明いたしますけれども、入院患者数で111名、一般が74、療養棟が37人、それから外来で277人ということで、外来については21年度実績を重視して計上してございます。

それから、単価につきましては実績に加えまして診療報酬の改定の大まかな部分を若干増額等して算定してございます。

それから、2の収益的収入及び支出でございまして、中ごろの当年度損益額と二重丸になってございまして、収支差引で1億1,336万9,000円の赤字ということで、減価償却前では3,049万9,000円の赤字予算という計上になってございます。

医業収支でございまして、医業収支で見ますと2億5,893万円ほどの赤字という内容になってございます。

それから3の資本的収入及び支出でございまして、収入といたしましては一般会計からの回収金、それから起債の借入金でございまして。

支出といたしましては、建設改良費の医療機器等の購入と医師住宅のリフォーム代ということで、それから起債の償還額を計上してございます。不足する額の補てん財源といたしましては、過年度分の損益勘定留保資金等で補てんする予定でございまして。

詳細につきましては、次の7ページお開きいただきたいと思います。

前年と比較しまして増減額の比較的大きいもので説明いたしたいと思いますが、1項の2目外来収益でございますけれども、これにつきましては1人当たり700円の増と見込んでございます。その内容といたしましては、11月で補正をお願いしております電子画像の管理加算などが見込めますので、その分としての増となります。

それから、3目のその他医業収益でございますけれども、減でございますが、公衆衛生活動収益ということで、特定健診が集団検診と国保の方の病院の方の選択肢ということになりますので、21年度の受診者を半数程度を見込んだための影響額ということになります。

それから2項の医業外収益、3負担金交付金一般会計負担金でございますけれども、これは補正でも説明いたしましたけれども不採算地区病院に関する措置がありますので、その交付税の交付の増というものでございます。

それから、費用についてでございますけれども、21年度の実績を踏まえ、精査して収益に見合った費用を見込んでおります。

それで、収支締めますと病院事業収益では20億600万円3,000円、費用につきましては21億1,937万2,000円ということで、病院事業収支の比率では94.7%、医業収支比率では87.3%という予算となっております。

次に、8ページでございますけれども、資本的収入及び支出でございます。収入の2項投資回収金でございますけれども、一般会計の貸付金1億のうちの回収金として5,000万円でございます。

それから、企業債として医師住宅のリフォーム代として2,400万円の借り入れを予定してございます。

支出といたしましては、資産購入費、医療機器モニター等の購入を見込んでございます。4目のその他建設改良費として2,400万円は医師住宅のリフォーム3棟分の工事代金ということで計上いたしてございます。

4項の償還金は企業債の償還金でございます。

収支不足の補てん額は5,576万7,000円という額になってございます。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第39号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の説明は終了いたしました。

議案第40号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 質疑を留保して、次に議案第40号 平成22年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

総務管理課長（佐々木敏雄君） 議案第40号 平成22年度涌谷町老人保健施設事業会計予算について説明いたします。

同じ資料でございますけれども、定例会資料2の9ページからご説明いたします。

老健施設の予算編成に当たりましては、21年度の実績をもって算定いたしております。

1として業務の予定量でございますけれども、利用者数につきましては中段の1日平均利用者数でございますが、入所者78人、通所者35人、内訳として通所リハビリが23、新予防給付が12人という見込みを立ててござい

ます。単価につきましても21年度実績を参照して計上してございます。

2の収益的収入及び支出でございますけれども、収支の損益、二重丸でございますけれども、2,820万2,000円の損失額となりますが、減価償却前では873万9,000円の黒字が見込めるという予算になってございます。

3の資本的支出でございますけれども、建設改良費と起債の償還金を計上しててございます。不足する額につきましては、過年度分の損益勘定の留保資金にて補てんいたそうとするものでございます。

10ページ、お聞きいただきたいと思います。

事業収益でございますが、1項3目その他事業収益でございますが、これは平成21年度から3カ年間でございますけれども、介護職員の処遇改善ということで交付金が交付されてございますが、その分として22年度分を計上してございます。21年度につきましては、12月の補正をお願いしているものでございます。

それから、2項3目1節の一般会計負担金でございますけれども、収支の悪化により資金繰りが困難となることで、一般会計の方から解消策として負担をいただいたものでございます。

それから、事業費用といたしましては、1項1目の給与費でございますけれども、昨年度4月の人事異動の影響額と、それから歳入で申し上げました介護職員の処遇交付金の額の増という内容でございます。

それから2目材料費、3目の経費につきましては、21年度の実績を踏まえて、精査して計上いたしましたものでございます。

下の方の7目になりますが、その他事業費用については、兼務職員の人件費の案分額でございます。

以上、締めまして老人保健事業収益で5億1,975万5,000円の収益、それから5億4,795万7,000円の費用ということで、収支比率では94.9%、それから事業収支では91.5%となっております。

次に、11ページ、お聞きいただきたいと思います。

資本的支出でございますけれども、資産購入費としてリクライニング式の車いす等の購入を予定してございます。それから企業債の償還金。

それで、不足する額といたしましては2,098万7,000円という額になってございます。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第40号 平成22年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の説明は終了いたしました。

議案第41号の審査

委員長（遠藤稔雄君） 質疑を留保して、次に議案第41号 平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課統括主幹。

総務管理課統括主幹（高橋宏明君） それでは、議案第41号 平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算について、ご説明申し上げます。

定例会資料2、12ページをお開き願います。

まず、業務予定量でございます。1日平均利用者数を35人といたしまして、年間利用者数を8,505人と見込ん

だものでございます。対前年度当初比9.8%の増を見込んでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、訪問看護サービス事業収益で利用者の増を見込みましたので、対前年度比6.1%増を見込んだところでございます。

費用につきましては、平成21年度の実績を勘案し、所要額をお願いいたしております。

そのうち、給与費につきましては、平成21年12月から作業療法士1名の増員をいたしましたことから13.0%の増となりましたが、平成22年度の訪問看護ステーションの収支は訪問看護事業収益6,650万8,000円、事業費用6,442万2,000円で、208万6,000円の黒字予算と相なるものでございます。

それから、下の方の表、資本的支出でございますが、資産購入費で平成7年度に購入いたしました訪問用公用車1台を更新しようとするものでございます。以上で、説明を終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、議案第41号 平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の説明は終了いたしました。

これで、一般会計ほか各種会計の説明は終了いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後1時47分

再開 午後2時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

議案第29号の審査

委員長（遠藤稔雄君） これから議案第29号 平成22年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

質疑、及び答弁におきましては、質疑の趣旨がわかりやすいように、また答弁におきましては的確にお願いしたいと思います。

さきに留保しておきました質疑を行います。1番。

委員（杉浦謙一君） まずは、予防費の予防接種費、ちょっとお伺いしますが、今度新しく新規にヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンを予防接種実施するということになっておりますけれども、このヒブワクチンと肺炎球菌ワクチン、助成金額、それは一体どういうふうになっているのかお聞きします。

あと、もう一つは、施政方針の中にもありましたけれども、目玉になると思いますが商工観光室、この予算は今回の一般会計予算の中に入っているのかどうか。この2点をお聞きしたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 健康福祉課副参事。

健康福祉課副参事（熊坂礼子君） それでは、予防費の予防接種に関しますヒブワクチン、それから肺炎球菌ワ

クチンの助成ということでお答え申し上げたいと思います。

ヒブワクチンにつきましては、1回当たり3,500円の助成、それから肺炎球菌ワクチンにつきましては3,000円の助成を予定しております。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 町長から施政方針の中で商工観光室の設置についての発言がございました。この関係につきましては、町長が述べたとおりでございます、涌谷町の情報発信を強化したいとの趣旨でございます、商工観光室を産業振興課内に設けたいということでございまして、予算の張りつけ等は、現在、4月1日付で人事異動等がございますので、若干人件費の移動がございますので、6月補正等で実施したいと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 1番。

委員（杉浦謙一君） ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンですけれども、金額はわかりました。

ワクチン自体がそんなに多くないと思いますけれども、町内限らずですけれども、ワクチン自体の調達はしっかりとしたものが調達できるのかどうか。2回目お聞きしたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 健康福祉課副参事。

健康福祉課副参事（熊坂礼子君） ヒブワクチンの調達ということでございますけれども、涌谷町国保病院とそのヒブワクチンが調達できるかという協議は、今のところまだしてませんけれども、大崎市内の小児科等におきましては、一部可能というふうに聞いておりますので、そちらの方でまた確認をしたいと思っておりますし、石巻方面もあわせて小児科を中心に情報の収集に努めたいと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 2番。

委員（久 勉君） 施政方針聞いて、そしてちょっとわからないところと言いますが、課長の説明であったのですけれども、小学校の卒業まで子供の医療費無料化を入院まで枠を拡大するという、前に一般質問でお願いしていたので、そういったことやっていただくということで、大変子育て支援の本当に家庭の負担軽減になっていくのかと。ただ、そのとき聞いたのは所得撤廃のことも質問してましたので、その件はどうなったのかということと、この施政方針の中で10月診療分からというのは、何で10月なんだろうと思ってましたら、先ほど課長の説明では周知期間、医療機関への周知期間があるので10月ということなのですが、その周知に果たしてそんなに、今、3月ですよ、そんなに時間が必要なのかどうかと。どういう周知の仕方ですんなり時間が必要なのかということの一つ。

それから、これもちょっとよく意味がわからなくて、施政方針の10ページの中で、公営住宅の長寿命化計画を策定し、既存町営住宅の長期的なコスト圧縮につなげてまいりますと、この文言を読んだだけでは何のことなんだろうかと思ったら、きょう予算では、予算書の131ページで公営住宅高寿命化というのですか、計画策定業務委託料として340万円というのは予算計上されているのですが、何をしようとしているのかなというのは、ちょっとよく意味が読み取れない。仕事の内容がわからなかったのです。計画を策定をして、そして既存の町営住宅の長期的なコスト圧縮につなげてまいりますって、どういうことをして何をすればコストの圧縮になるのかというのを、ちょっとわかりませんでしたので教えてください。

それから、2点目に、平成20年の9月の定例会で、一般質問で、例えば税金の納めやすい環境ということで、

コンビニエンスストアの活用ということで質問申し上げて、そのとき町長の答弁の中では、税だけでなく、水道料金、保育料とか住宅料とか、そういったものを総合的に考えて検討したいということで答弁をいただいております。その後、どういう検討されたのか、そして今回のことは何もそれに触れてませんので、さっき税務課長、国保の方は前年度より2. 幾らか下がるけれども全員で努力すると言いましたけれども、果たして努力だけでそういったことが可能なのかどうかということと、やはり納めやすい環境をどうつくっていくのかというのは、もっと考えてほしいと申しますか。

それから、財政といいますが、補正のところでもちょっと城口統括の方から話はいただいたのですが、今年の6月から、私は異常だと思っているのです、6月補正であんな多額な補正を、それから今回の3月補正で3億7,000万円もの明許繰り越して、これ今までにない本当に異常事態と申しますか、こういう異常事態に現行のシフトで果たしていいのかどうかと、そういうことをどう考えているのかというのを、もう一度教えていただきたいと思います。以上3点。

委員長（遠藤稯雄君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（安部政志君） それでは、子ども医療費に関して2点のご質問でございます。

まず、1点目の所得制限の撤廃についてはどうだったのかということでございますが、今回の拡大に当たっては入院のみとさせていただきます、所得制限については現状維持でいきたいというふうに考えております。

それから、もう1点の拡大時期について、10月診療分からというご説明を申し上げました。これにつきましては、先ほど説明の中で医療機関への周知ということでご説明申し上げましたが、事前に国保連合会それから県の子ども家庭課の方に照会をいたしましたところ、町単独で4月から実施しようとするれば、県内の各保険医療機関に対して周知が必要だということでございまして、涌谷町のみが各医療機関にこういったことで現物給付をするという周知については、なかなか難しいという県の指導があります。それで、10月にいたします理由としては、子ども医療費の受給者証の更新が、10月更新が全市町村となっております、この時期に合わせることであれば県と、それから県医師会を通じて周知が可能という指導がございましたので、10月の実施とさせていただきますこといたしました。

委員長（遠藤稯雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 町長の施政方針で申し上げましたけれども、公営住宅の長寿命化計画ということの、その内容は何かということでございますけれども、これにつきましては公営住宅の建築からもう30年以上たっているわけでございますけれども、毎年維持管理に相当の経費がかかっております。それで、この計画を立てることによりまして補助対象にしますと、計画書を策定することによって、そういう形で補助対象の対象にしますということで、この計画を定めるものでございますけれども、このコスト圧縮にするというのは何かということでございますけれども、こういうことで補助をもらいながら、例えば屋根の修繕とかそういうものを行っていかうということでございます。それで、適切な維持管理をあわせてやることによりまして、長期間使うというようなことの計画をつくるものでございます。以上です。

委員長（遠藤稯雄君） 町民税務課長。

町民税務課長（齋藤正俊君） 納税機会の拡大を図って、収納率向上ということで、コンビニ収納につきましては、課内におきましては税の納税機会の拡大のために検討いたしたところでございますが、議員おっしゃられ

たとおり、町のすべての収納についてコンビニ収納に対応できるようにすることについて、各課にわたってまだ検討は進んでございません。それで、今年度につきましては、税のコンビニ収納については予算計上を行わなかったものでございます。

今年度、他の課の方に働きかけまして、全町で導入できる方向で検討したいと考えてございます。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 昨年の6月、そして今回の3月ということで、国の方で緊急対策という形で、大きな予算が計上されておまして、その執行には確かに委員ご指摘のとおり非常に緊急を要したわけでございますし、短い期間の中でいろいろな計画を立て、予算案を計上し、執行するという、非常に限られた時間の中でやるためには、非常に体制的には少し厳しかったかなというふうな思いはございます。ただ、17年から行政改革の一環として組織体制を柔軟な形にしてきた経緯もございまして、いろいろな形で横の連絡を広く持って、一つの事業を何人かで協力しながら執行していくというような体制を目指してきたわけでございますので、ただ今回大幅な予算の発注ということでやはり反省点はございます。そういったことも踏まえながら、今後、行革の中でプランナー会議という中で、その各課の人員配置の関係についても協議中でございますので、そこら辺についても十分これから考えていきたいというふうに思っています。

委員長（遠藤稔雄君） 2番。

委員（久 勉君） 健康福祉課長のお話はわかりました。なお、引き続き制度の、例えば所得制限の撤廃のことも、ぜひご検討いただきたいと思います。

長寿命化計画って、名前が長寿命化計画ということですが、これは公営住宅の建設計画という理解なのですか。施政方針の方は長寿命化計画となっているのだけれども、予算書の方は高寿命化計画。「長」でなくて高い方になっているのですけれども、どっちが正しいのですか。

それと、菅原課長、どうしても国の事業仕分け等とかでなかなか内示といたしますか、そういったのが来ないので、おくれてしまったというのは、それはやむを得ないことだと思います。時期的なことでしょうか。ただ、今回の当初予算もとって、そしてさらにここに3億7,000万円の繰り越しもあるということですから、この中で特にやはり内部のことは少しぐらい我慢してもらっても、おくれてもしようがないのかなとは思いますが、やはり町民の方々に直接生活に影響するような、例えば道路でありますとか、そういったのはできるだけ早く工事をやはり完成させてやるのが町民の生活を守るということから大切なかなと思いますので、人数、まさか余計な仕事とは思ってませんでしょうかけれども、今までにないくらいの事業量が来て、担当課では大変かと思いますが、その辺も副町長とかと相談して、シフトのことについて現場が動きやすいような体制をとってあげるといったことも必要なかなと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 大変失礼いたしました。訂正しなかったのは申しわけなかったですけれども、当初予算書の方が「高」寿命化になっているということです。「長」寿命化の誤りでした。大変申しわけございません。

それから、建設計画に含むのかということでございますけれども、適切に維持管理を行いまして、長寿命化を図ることが一つでございますけれども、それによりまして耐用年数等来まして、いずれ使わなくなりま

すよというときには建てかえということも含まれるものだと思います。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 大変ご心配いただいて本当にありがとうございます。

確かに言われるとおりでございますので、今後、特に建設サイドの発注件数がかなり多くなりまして、設計等に従事する職員の数も限られておりますので、何とかその部分を強化したいというふうに思っております。

特に現在、建設水道課については、下水道と水道と建設ということで離れた事務室になっておりますので、何とか、せっかく一つの課にしたよところが発揮できないでいる状態でございますので、そこら辺も含めて、今後取り組んでいきたいというふうに思います。

委員長（遠藤稔雄君） 2番。

委員（久 勉君） 何か、やはりちょっと、後で建設課に行きますかね。長寿命化計画というのはどんな計画なのか、全然イメージわいてこないのですけれども。

今ある建物を長く上手に使いましょうということなのですか。例えば、一本柳とか淡島とか、もうあれは老朽化していて、あれを今さら長もちさせるといのはちょっと酷な話ではないかと思うのですけれども。八雲住宅でしたらわかりますよ。だから、全体をどうしようとしているのか、例えばその部分、部分をもっと長く使っていきますよという、何かよく理解できなかった。

それから、さっき税務課長、各担当と話し合いしてということですが、これ20年の9月議会に、町長答弁しているのですよ。ですから、総務課長、こういうのは当然、よそでも税だけでやっているところとか、いろいろなところがあると思いますので、特に大崎市、それから美里は税については、もうコンビニ収納できるような体制になってますので、やはり近隣市町村がそういうことやっているわけですから、できるだけ近いところと余り変わらない行政サービスというのですかね、そういったのは十分配慮していただきたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） この長寿命化計画、一本柳あるいは淡島ということもございましたけれども、確かに耐用年数来ております。それで、屋根の修繕とか、床につきましても同じようにかかっているわけですが、通常の維持管理あるいは修繕、改善等行っておるわけですが、これにつきましてもこの策定することによりまして、補助対象にいたしまして事業を進めようというようなことでございますので、その辺はご理解いただきたいなと思っております。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） コンビニ収納の関係につきましては、一般質問等の中にも出てまいりましたが、納税の環境整備ということで、近隣でも実施している町村もございますし、十分それは実施していく方向で検討せざるを得ないのだらうと思います。ただ、いろいろと情報を聞いてみますと費用対効果の問題もございますし、ただそれが幾らかでも進むこととなれば、それは進めざるを得ないわけですが、できましたならばもう少し情報を集めて検討していきたいと財政当局では思っております。よろしくお願いします。

委員長（遠藤稔雄君） 3番。

委員（大平義孝君） 農林水産費の農振計画の見直しについてと、商工費の桜台帳について、あとは消防費の委託料について、河川防災ステーションについて、3点お伺いをいたします。

農振計画見直しにつきましては、今回見直しだということでございますけれども、農業委員会からご意見を伺う機会があると思っておりますけれども、その際にさまざまな農業委員の心配等あると思うのですけれども、一つは農振除外地になりますと国県のさまざまな事業の補助が受けられないような、そういうことも起こり得る、今、現在では、農地水環境保全事業が農振除外地では対象にならないというようなこともございますので、そういったことのまずご説明等をなさるのか。そして、今、非常に問題になっております荒廃未利用農地について、どのような形で対処対応するということをご説明になるのか。以上2点。

あと、商工費につきましては、桜台帳1,000万円強の台帳整備をするということでございますけれども、これは全部業者委託をなさるのか、それとも町内のそれぞれ臨時雇用につながるような調査等の人材を雇用しながらなさるのかということについて。

消防費につきましては、地盤沈下によって今までも何年間もできなかったことが工事なされるということは非常に喜ばしいことでございますけれども、ただ1点だけ、その地盤沈下が、涌谷東の地盤整備区内に収用水路として、堤防沿いを佐平治から用水路が通っておりますけれども、その上にこのステーションがあるという形になります。導入路ですか、堤防からの導入路が上にかぶさっております、そのところの水路の沈下もかなりあるように見受けられますので、それらについての対応策はいかがなさるのかという3点についてお願いします。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、3番大平議員のご質問にお答えを申したいと思います。

まず、1点目の農振の見直しでございます。これは、先ほどの予算説明でもお話ししたとおりでございます、21年度と22年度と2カ年で見直しを行おうしております。

農振の問題につきましては、これは前の議会でもお話しさせていただきましたけれども、優良農用地の確保を前提とした整備計画でございまして、本来ならば5年スパンで見直しをしていく計画でございましたけれども、これまでいろいろな事情がございまして、見直しをしてこなかった経緯がございました。ただ、たまたま今回国土利用計画の見直しもかち合ったものですから、本当にしばらくぶりで見直しということで、今、作業に入っておりますけれども、基本的には大幅な見直しではございません。毎年軽微なる変更があるのです。といいますのは、大体、農用地の優良農用地と言われるところであったとしても、このとおりの時代の流れなものですから、そこに一般住宅とかいろいろなもの建てようとした場合ですけれども、その場合農振を一たん除外して、白地にして対応せざるを得ないということで、そういうのが年に何回か、これまたやったものですから、それらを今回何と言いましょか、これまでの軽微なる変更を一括して見直しをしましょかということで、今回の見直しでございまして、大幅な見直しではございません。

ただ、今、ご指摘されましたとおり、同じ優良農用地と言われている農地も、大分耕作放棄地に近いようなところも確かにございます。ただ、そうは言ってもその現状につきましては、当然農振の整備協議会、農振協議会の中には農業委員会の会長も委員としてご出席しておられますし、見直しの最終段階には関係機関の意見も十二分に尊重しなければいけない、そういう仕組みになっているものですから、農業委員会の皆様方のご意見を十二分に尊重させていただきまして、将来にわたった涌谷の優良農地の確保のための農振の見直しに向かって進めていきたいなと思っております。

それから、2点目の桜台帳につきましてでございますけれども、これも先ほど予算説明の中にございましたけれども、産業振興課の平成22年度の大きな目玉とっております。それで、これは国の制度ということで、今回取り上げさせていただきましてけれども、緊急雇用対策の一環でございます。ただ、大分内容が非常に高度化するような形の調査になるようでございますの、やはり業者の方に委託をしながら、涌谷のこの桜の状況につきまして、現地を調査していただきながら台帳管理、整備のためにお願いしたいなとっております。そういったようなことで、業者委託に、私ら方では予定をしております。以上でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課統括主幹。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 農業用水路の関係につきましては、北上下流の方と協議があった際、向こうでの工事、基盤整備の関係で、一応農業用水ということもありますので、9月以降に一応協議しながら、今回の工事の中で行っていきたいということ聞いております。

委員長（遠藤稔雄君） 3番。

委員（大平義孝君） 1点目の農振除外についてですけれども、大幅ではないということでございますけれども、できれば、先ほど課長おっしゃいましたように、農地の部分にぜひともここしかないから住宅を建てなければならないというようなことであれば、毎年のように農振除外の申請してでき得るわけでございますけれども、そうすると今度は混在化とか混住化とかとなって、農業に差しさわりの出ることもあろうと思っておりますので、そういった面も考えながらの今度の見直しだと私は理解しておりますけれども、そのところはきちっとやっていただけるものと思っておりますけれども、2点目の荒廃未利用農地がどんどんふえるという、そういうところにつきまして、もし考えている中に私は小塚でございますので、小塚と山の中の畑、もし今から優良農地にならないようなところには農振かかっておりませんけれども、もしそういうところが農振かかっている場合にはどのように考えながらやっていかれるつもりか、そのところだけちょっと課長の考え方を聞かせていただきたいと思っております。

もう一つ危機管理につきましては、そういうことでありましたならば了解をいたしました。

桜台帳、また前後してしまいましたけれども、業者にお任せするというところでございますけれども、できる限り町内の雇用につながるような発注の仕方をお願いできればいいのではないかなと。業者とよろしく協議を進めるおつもりがあるのかだけお聞かせください。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） まず一つは農振の見直しでございますけれども、先ほど農振の農用地区域の中に一般の住宅の申請があって、どうしてもそこでなければ土地がなくて建てられないという場合、これ当然どうしても農振から除外ということで手続をするわけでございますけれども、ただ、これにつきましては当然農地の転用の関係で、農業委員会、いわゆる農委班の方に申し出があるわけなのですけれども、当然その際、その前の段階で農振の除外が、果たしてその場所が的確であるかどうかと、いいますのは、いろいろな土地改良事業とか何かの受益の範囲内に入っていれば、これは非常に難しい案件がございますので、むやみやたらと申請があるからといって除外申請とかそういうのができない仕組みになっております。そういった意味では、当然農振の担当の方もそういったような状況を十二分に検証しながら、さらには農業委員会とも連携をとりながら、申請があったからといって100%それにおこたえできない場合もありますので、その点は今後とも十二分に

注意しながら指導していきたいと思っております。

それから、たまたま農振の農用地区域内に入っていないくとも、例えば現況が農地とか何かになっている、特に開田地帯なんかがあるのですけれども、なかなか耕作が難しいと、そういうような農地がどうしても耕作放棄地になっているし、あるいは耕作放棄地の予備軍になっているような箇所が、やはり町内に結構見受けられます。それで、その点につきましては、ことしから農家戸別所得補償制度の中に、当初は国の方では耕作されていないところはカウントにもならなかったのですけれども、全国的な問題がございまして、これまでずっと、いわゆる保全管理水田でもカウントの対象になっていたのが、突然それがもうカウントにもされないということで、大きな問題になったもので、国の方でもここ3年ぐらいの間に農地を復元できるような改善計画をつくれば、ことしもある程度カウントになるような仕組みになっております。そういったような状況を踏まえながら、ここそうですね、二、三年の間あたりを一つの目途にいたしまして、耕作放棄地と見受けられるような農地がどうしてもそういったような時間が経過しても難しいということになった場合は、当然これは優良な農用地とか何かには見受けられないものですから、当然これは農振の農用地には入っていませんけれども、別なサイドから見てもやはり農家の経営面積の中から農地として不適格というような形である程度見直ししていただかなければならないような時期が、あるいは来るかと思っております。

そういった意味では、ちょっと当面は現状を見ながら、農地のこの問題については見ていきたいと思っております。

それから、桜台帳の関係でございましては今後いろいろ、いわゆる入札でもってお願いするような形になるのですけれども、その入札を受けた業者につきましては、いわゆるハローワークとか何かそういったような公的な機関を通じて働く方を募集する、そういう仕組みになっております。町内の方になるか、あるいは町外の方になるか、今の段階ではちょっとお話しできないのですから、でき得る限り、町内の方をお願いすればいいかと思っておりますけれども、それについては今のところ担当課としては具体的なお話し合いはできないのが現状でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 3番。

委員（大平義孝君） 農振のことだけもう1回質問させていただきます。

今、課長からは農振の用地以外のところという答えありましたけれども、いいですか、農振農用地内におきましてもそういったところがもしあれば、何力所かあるように私も思いますけれども、それこそただいま戸別所得方式のカウントになるような強い指導をするべきだと思いますし、それが農振農用地の中での耕作放棄地解消につながると思いますので、そこのところをもう1回だけお願いします。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

国を挙げて、今、自給率40%から50%に高めようとしております。そういった意味では、基幹産業が農業である涌谷といたしましても、やはり農地の保全管理は非常に大事な分野でございますので、特に農振地域の農用地区域内に見受けられます耕作放棄地につきましては、これは関係機関の方々とも一緒になって耕作再開するような、そういう指導を今後していきなうと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 4番。

委員（安部元彦君） それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目は改良区関係。2点目はシルバー人材センターに関したことをお願いしたいと思います。

まず最初に改良区関係でございますが、昨年中央政権がかわりまして、その時点で農林予算というものにつきましましては、大変な審議をされておったわけでございます。その中でも、戸別補償方式と並んで改良区の関係の資金が大変削減されるような報道がされておりました。それで、今回、当涌谷町の予算編成に当たりまして、その辺の関係しました整合性といいますか、旧政権時代、新政権時代との整合性について大変ご苦労された点があるのかどうかという点を、ひとつお聞かせ願いたいです。

二つ目でございますが、シルバー人材センターの労災関係のことで、一つ質問をさせていただきます。

シルバー人材センターは、これは公益法人でありますから、社会保険、つまり雇用保険、社会健康保険あるいは労災といったものが取り扱われないわけでございますが、当町の人材センターにおきましては、シルバー保険というものをもちまして労災保険等に当たっているわけだと、こう思いますけれども、そういった点について過去4年間におきまして経過してきているわけでございますが、労災に適用される事件事故が何件ぐらいあったのかどうか、そういった点についてひとつ質問いたします。よろしく願います。

委員長（遠藤積雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、4番安部委員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

1点目は土地改良事業の関係とそれからシルバー人材センターの関係でございますけれども、まず1点目の土地改良事業の関係でございますが、確かにお話のとおり国の方では土地改良事業、これまでの事業の大体60%近い削減で土地改良事業に対する支援を行おうとしております。それに対しまして、現段階では特に詳しい国、あるいは県の方からのそういう具体的な指導はございません。ただ、心配されるのは、今後一つは涌谷の場合ですと名鱈地区、ことし22年度採択予定で、今、県あるいは国の方にいろいろ要請してございましたけれども、その採択の問題とか、あるいは来年の鹿飼沼地区のほ場整備の採択の問題とか、恐らく採択件数が大分縮小されるのではないかというような、そういう心配がございます。そういった中で、今、土地改良事業に対して静観しておりますけれども、具体的なそういう内容につきましては、まだ町の方には入らないのが現状でございます。

それから、二つ目のシルバー人材センターでございます。

これは、ご承知のとおり平成18年4月1日からオープンされまして、ことしで5年目を迎えるようでございます。それで、会員数が現在約200名ほどおられるようでございますけれども、すべての方々にシルバー保険という、これ何しろ60歳以上の方々が加盟されている会なものですから、仕事をしている最中に何かかにかげとか何かが心配されるもので、保険に加入しておりますけれども、大体18年から6名ないし7名の方がけがでその保険の適用になっていると聞いております。特に、21年度の場合、せんだって理事会がございまして、その説明があったのですけれども、お二人の方がけがをされているようです。ただ、そのうちのお一人が通勤途中に何か車に追突されて、ちょっと大きな事故を負ったようでございますけれども、特に命には支障はなかったのだそうですけれども、シルバー保険の該当になったようですし、あとは作業中に例えばガラスの破損とか、あとは何か置物を落として破損したりというような、そういう物的な問題なんかも四、五件ぐらいあるというように聞いております。

委員長（遠藤稔雄君） 4番。

委員（安部元彦君） さきに質問しました改良区関係のことについては、了解をしました。

シルバー人材センターの方なのですけれども、昨年自動車事故があったようですけれども、そうした場合どういう対応をされたのかということになるわけですが、一般に、例えば農作業などの現場に向かう途中会員同士が車で相乗りされた場合、そういった場合の処理の仕方、そういったことはどのような状況になっておるのです。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

車につきましては、これは車の任意保険とか、そういったものが該当になるうかと思えます。基本的にはシルバー保険は、作業中の事故に伴う保険が中心になるうかと思えます。

委員長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。（「まだやる」の声あり）

それでは、続行します。5番。

委員（伊藤雅一君） 一つご質問させていただきます。

私、経済対策の強化の必要性ということで申し上げさせていただきたいと思えます。

町民税の前年度賦課額と比較しますというと2,800万円ほど町民税は下回っております。同様に固定資産税も2,500万円、それから地方譲与税もこれ約1,930万円ほど、このように何か自主財源が先細りの感がいたします。これ、町民の方々の経済状態そのものをあらわしているようにも見えます。そういったことで、町長の施政方針演説の中にはいろいろと具体的に対策が述べられてございますが、このままでは何とかしてやはり効き目のある対策をひとつ持つ必要があるだろうと、こういうふうに私は思っています。インフラ整備といいますか、経済基盤づくり、産業、少子化対策、それから雇用対策、こういったものに一層ひとつ強化をしていただいて、お取り組みをいただきたいと、こういうふうに私思うのでございますが、いかがでしょうか、ひとつご答弁をいただきたいと思えます。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 大変少し幅広い形でのご質問でございますので、お答えになるかどうかわかりませんが、今回の当初予算の編成に当たりましては、議員ご指摘のとおり自己財源が非常に少なくなって、そして国からの補助金または起債ですか、臨時財政対策債ですけれども、そういったものが多くなっているという予算の内容になっております。そういうことで、確かにご指摘のとおりではございますけれども、そのためにいろいろな対策を立てなければならないということもございますが、ただ、今、町で取り組むべき事業というのはそれぞれあるわけございまして、新規の事業は少のうございまして、継続してやっている事業が結構ありますので、そういった中でいろいろと継続してそれを進めていくということになるうかと思えますが、もう一つ、町長が施政方針でも述べておりますように、一つは観光産業というところにも目をつけておるということでございまして、いろいろと町には歴史遺産、そして観光資源が多々あるというふうにも思っておりますので、そういったことも含めて、若干近隣地の関係もございまして、なかなか難しい面もございまして、

涌谷の特徴をなるべく生かしたような、そういった産業振興に努めていかなければいけないということで、実際の予算編成に当たっては現況の社会情勢を反映しているというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 5番。

委員（伊藤雅一君） ありがとうございます。

22年度単年度だけで私は物を言っているわけでございませんで、もちろんそう簡単に効果の上がる方法というのは見つかるものではないというふうに思います。これは、やはり日ごろから現状をとらえた継続的なこれも対策というものは必要になってくると思います。これだんだんこういう状態が進みますというと、各市町村の隔りも私は見えてくるのではないかというふうに思います。そういった意味で、今までもいろいろと知恵を絞ってきておられるというふうに思いますが、一層、ひとつ現状というふうなもの、それから周囲もとらえていただいて、私は前に一般質問でもお願い申し上げましたが、直売所の取得も私はそういった意味で、実は申し上げております。2回申し上げてまいりました。これでもだめならもう1回かなと思ってますが。

ひとつ、やはり経済効果というもので、今やはり農業ばかりではありませんで、あらゆる産業の面でもそういったことが言えるわけでございますから、ひとつそういったことを今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。終わります。

委員長（遠藤稔雄君） ただいまのご発言は質問でいいのですか。要望に聞こえましたが。6番。

委員（門田善則君） それでは、当初予算につきまして、お聞きいたします。

まず、消費生活相談員1名、新規事業ということでことしから始まるようであります。それで、お伺いするのですが、こういった方がその任に当たられるのか。そういったことをまずもってお聞きしたいと思えます。

次に、にぎわい夢ショップ、ふるさと雇用再生特別基金ということで始まっておりますけれども、これは昨年から継続になると思うのですが、実は私なりに思うのでありますけれども、あその場所でもよかったのかな、雇用に対してはあの場所でもよかったと思うのですが、世間といいますか、広くその観光をPRするには、もっと違った場所でもよかったのかなという部分がありますので、その辺について、継続で若干やってきてますから、その辺の推移等お話をいただければと思います。

次に、公営住宅管理経費に関連いたしまして、今、先ほど課長の方で涌谷町の公営住宅のお話を前者にされていた部分もありましたが、実を言うと八雲住宅はかなり新しく、入居者も恐らく待機されている状況が今あるのだろうと、私は認識しております。そういった中で、淡島、また一本柳住宅もあるわけですが、今後そういった住宅設備、待機者に対してどのように対応していくのか、その辺をお伺いします。

次に、学力採点手数料ということの関連につきましてお聞きします。

秋田県は学力テストの結果を公表いたしました。公表したらどうなったかと言いますと、毎年学力が向上しているというふうなお話をマスコミでいただいております。昨年も教育長に学力テストの公表はどうするのだというお話を申し上げたところ、大崎管内、また涌谷町といたしましては公表はしないのだというふうなお話を聞いていましたけれども、ほかの県でそういった事例がある場合に、今後考えるべきではないかと思えますので、その辺についてもあわせて聞いておきます。

次に、第一小学校のマーチングバンド、これは昨年金賞を二つ取りまして、大変すばらしいことだなと思われ

ます。しかし、涌谷町には小学校が笹岳2校、涌谷3校と5校あります。同じようにそういったことをしたいという、もし子供が笹岳地区にも出た場合、どのように今後対応をしていくのか。その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それと、農地水環境保全対策事業、これにつきましても3番議員がいろいろとお話しておりましたが、農業委員会という組織が各町にありまして、休遊地の改善策、また保全対策としていろいろ話されているように、私も聞いております。それでお聞きするのですが、きょう農業委員会の会長もおりますから、農業委員会としてその部分についてはどのように、委員会として話なされているのか。その辺についてお聞きしておきたいと思えます。

次に、ふるさと納税について、税収についての関連になりますが、ふるさと納税ということでお聞きいたします。

昨年ですが、日本全国好きなところにふるさと納税ができますよという、そういうシステムができました。今、涌谷町にそういった現状がどのくらいあって、その実績と効果をお聞きしたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時06分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

町民税務課統括主幹。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 第1点目の消費生活相談員の方、どういう方が当たるのかということのご質問ですが、今、現在担当の方で考えておりますのは、消費者問題等に関心を持った方で、町内に在住している方で、できればいろいろな問題点等の相談ですので、やわらかい雰囲気というようなことで女性の方がいいのではないかとふうには思っています。ただ、上司とも協議をして決定しなくてはなりませんので、今後十分その辺も含めて検討してまいりたいと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、6番門田委員のにぎわい夢ショップについてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年の11月18日に、役場前にオープンさせていただきまして、これまで約三百四、五十人ぐらいの方がお見えになっているようでございます。中には、仙台方面から汽車に乗ってきて、わざわざ中に入って4月の桜まつりのお昼を注文するための相談に見えた方もおられるようでございます。

それで、この夢ショップにつきましては、ご存じのとおり商工会の方に委託させていただきまして、商工会の両副会長が中心となって運営委員会を組織して、現在に至っているわけでございますけれども、当初、この夢ショップの開店する場所について、どこがいいかいろいろ検討させていただきました。21年度から実施したわけなのですが、年度途中から動いたような感じでございますので、それで基本としてはまず空き店舗を

活用したいと。それからもう一つは家賃についても、できるだけ安い家賃で借りられないかと、それからもう一つは駐車場の問題。それからできるだけ駅に近い場所というような諸条件を挙げて、運営委員会の方では町内何カ所かはいろいろ見て回ったそうでございます。それで、結果的にオープンしたのが役場前ということで、いろいろなお意見があるかと思えますけれども、基本的にはまずはよかったのかなと思っているのが一つあります。といいますのは、まず涌谷の町の中はメインストリートなんです。駅から大橋に通っての。特に高校生なんか朝晩通学のルートでもあるし、比較的人通り多いルートの中の場所ということもありましたし、家賃も大分安くしていただいているようです。そういった意味では、よかったのかなと思っておりますけれども、問題は国からの支援が3カ年だけだということで、22年が2年目の一つの大きな年なんですけれども、そういった意味では今の場所で、とにかくこれまでの四、五カ月の経験を生かして、今後夢ショップのあり方についていろいろ頑張してほしいなと思っておりますのが、担当課としての気持ちでございます。

委員長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 公営住宅の管理経費の関係で、住宅に入る方の待機者にどのような対応をとっているかということでございますけれども、八雲と淡島、それから一本柳、現在あるわけでございますけれども、大きく、淡島につきましては平成16年度から政策空き家ということで、現在募集はしてありません。それで、八雲と一本柳につきましては、あいた際、広報等で募集しているというような状況でございます。先日も一本柳の空き家がありまして、ここで募集したのですけれども、これについても2件応募がありまして抽選で決まったというようなことでございます。引き合いがあるのは、八雲があいていませんかというような形で電話かけられてくる方、こういう方は大変多いのですけれども、あいにくこういうわけで、広報で募集しますのでということでお断りしている状況です。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 教育長。

教育長（木村達夫君） 門田委員の学習状況調査についてのご質問であります。

私から申し上げるまでもなく、この学習状況調査というのは、いわゆる憲法で示す教育の機会均等がうまくいっているかと、全国的に教育の水準はどうなっているかと、全国の学力の結果はどうなっているかというふうなものを分析しまして、今後の教育改善に果たすというふうな役割でこの調査が行われてきたわけでありまして、本年度、平成22年度は4月20日行われるわけでありまして、22年度には全部の学校が参加するのではなくて、抽出の学校と希望の学校というふうに本年度は分かれているわけでありまして、そういう形で、涌谷町では抽出と希望、小学校5校、中学校2校とも全部参加するというふうな形でできております。大崎管内でもそういう形をとるわけでありまして、この結果については、どうするかというようなことは話はしておりませんが、今でのいろいろな話の中に、結果を公表するということはどういう意味があるかということでありまして、しかも学力というのは、あの調査でその子供の学力が判定されるかと、あの調査の内容を見ますと一つは知識という、もう一つは活用という二つの面でテスト問題ができております。これがいわゆる学校でいう学力の全部かということ、ある一部でありました。その一部をもってその学力の結果を公表するということはどういうことかということで、大崎管内では今までは公表しないような形でできているわけでありまして。しかも、この公表することによって、問題点がたくさんあります。問題点として考えられるのは、学校の序列化。あの学校はいいとか悪いとかというような。この国語と算数、国語と数学の点数によって、学校が序列化されるという

ことは、一体どういうものかと。

それから競争力を刺激しまして、子供たちの勉強を刺激する、これも一つの方法でありますけれども、そのほかにもいろいろな方法があるということと、この学力調査をめくりまして、いろいろな問題が出ていることも間違いないのです。教師に与える影響、地域の影響、子供たちに与える影響というふうなことを考えますと、学力というのは大変大事な問題であります。新しい21世紀に生きる力というもので、国でどう示しているかという三つ示している。一つは、新しい時代に生きる子供は確かな学力を持つ、これが一つ。2番目は、すばらしい心を持つ。健やかな体を持つ。この三つが備わって新しい時代に生きていく子供たちが育つのではないかと、そういう面でこの一つの学力のその一部分を公表するというということについてどういう意味があるかということで、大崎の会合ではそういう話になっております。また、この問題については4月20日でありまして、どうするかということは話し合いをしておりますけれども、今までのいろいろなことを考えますと、そういう方向でいくのがよいのではないかと私も思っております。以上。

次、マーチングバンドです。

3月14日、涌谷町内の小中高の吹奏楽の発表会がありました。議員15人のうちご出席だった方お一人でありました。いかにこの方面に対して皆さんの関心が薄いかというようなことを、私は感じました。

それで、その大会に臨んでみて、各学校とも人数が少なくて困っております。小学校も困っております。中学校も、高校も皆困っております、今後どういうふうな方向で進むかというふうなことが一つの今後の問題であります。私も町内の校長会において、涌谷一小マーチングバンドでなしに、涌谷町マーチングバンドというような形で出席してはどんなものかというふうな呼びかけをしております。例えば、二小とか、三小、籠岳、小里でも結構だと思います。そういう形で呼びかけて参加できるかどうかというふうなことでありますが、指導者が大変熱心なものですから、朝の7時前から夜は6時ころまで毎日の練習であります。このために、ご父兄方がそれに朝晩ついてきている。長期休み中にも参加するような状態でありまして、こういうふうな大会に各学校参加するかどうかというのは疑問を持っておりますけれども、今、そういう悩みを持っているということだけ報告しておきます。以上。

委員長（遠藤稔雄君） 農業委員会会長。

農業委員会会長（佐竹榮一君） それでは、門田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

農地水環境保全向上対策負担金ということなのですが、農業委員会といたしまして国からと県から、あとは町の方から4,400円の補助があるわけです。国が2,200円、県が1,100円、町が1,100円ということになっております。その内容なのですが、そのお金を転作、管理転作、いろいろあるのです。転作の仕方によっては、管理休耕あるいは保全管理などにそういうものを使われないのかというご質問であろうと思うのです。

それでは、そういう内容で、今質問なのですが、道路あります、歩く道路、そういうものに対して砂利を敷くとか、自主的に砂利を敷くとか、そういう面で花を植えるとか、そういったものに対しては農地水の環境保全向上対策のお金は使えるということになっております。

そのほかに、老人クラブ、道路に花を植えたり、そういったものに対してもこの補助金が適用になるということでもあります。

委員会といたしましても、そういう面で陰ながら応援をしていきたいなと、そういうふうにして思っております。

以上終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課統括主幹。

総務管理課統括主幹（城口貴志生君） ふるさと納税の実績でございます。

20年度3件8万5,000円。それから21年度1件5万円でございます。終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 6番。

委員（門田善則君） 消費生活相談員につきましては、今、説明を受けましたけれども、精通されている方を、女性の方をお選びしてお願いしたいというようなお話でありますけれども、この問題につきましては、国も消費者庁をつくりながら、消費者保護の観点からそういったお話を消費者に聞いて、そして幾らかでもそういった部分のアドバイス、または足しになればということで作られた制度だと思いますので、ぜひとも精通された方というのは、私も頭には浮かばないのですけれども、そうしたきめ細かい説明のできる方をお願いできればと思います。

にぎわいショップにつきましては、なぜこのようなお話をしたかといいますと、私個人的な立場から言いますと、私は小里に住んでいるわけですが、天平ろまん館の前を毎日通るわけでありまして。大体毎日通ります。そうすると、観光バス、結構入ってます。観光客結構入ってます。そういった中で、ああいったところにあつたならば、もっと外に対してのPRが観光だけを考えた場合、これは雇用創出の部分もありますからそれはまた別だと言われればそうなのですから、観光的な面、外に対する発信源としては、そういった観光客にこういったにぎわいショップを見せることがすごく涌谷の町としては、観光事業にとってプラスであろうというふうに、いっぱい来ているところに、11月から300何人ということになれば、約月100名ほどぐらい来ているのかなと。しかしながら、もしもあの場所につくったならば、それどころではないだろうというふうに考えられたものですから、お聞きしました。今後3年間で、この制度も終わってしまいますけれども、では継続的に続ける場合にもそういった場所がいいのかどうか、今後考えなければならぬ場所ではないかと思っておりますので、その辺についても今後の考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、公営住宅の面につきましては、課長言われたとおりだと思います。私も何件か、私のお友達の子供とか、そういった方々から八雲あいてませんか、八雲あいてませんかというお話聞きます。そうすると、私はおのずと待機者がかなりいるなという判断になったわけです。今後、八雲住宅、淡島はもう募集停止しているわけですから、そうすると使える場所というのは一本柳と淡島しかないわけですが、今後のそういった涌谷町に住みたい、子育て支援も立派にできている涌谷町に住みたいという若者が多く出てきて、できれば町営住宅に住みたいと言われたときにどのような対処をしていくのか、再度お聞かせ願いたいと思います。

また、学力採点の部分で教育長から今お話ありましたけれども、では22年度については、まだ4月20日のテストもしていない、また大崎管内で話し合いもしていないということですので、これはまた6月にお話をしたいなと思います。

また、農地水環境保全、これはここに名称としてこういう名称があつたものですから、その中の関連として農業委員会が今までそういう休遊地の対策として、いろいろお話されたというお話も聞いておりますので、その中でどういった話が農業委員会の委員からお話があつたのか、それで今後はどのように休遊地をやっていくのかという考えをお聞きしたいわけだったので。なぜかといいますと、ある新聞で、ある町の農業委員会

がその休んでいる土地、荒れている土地をみんなで出て草刈りをしたという新聞報道を見たことがあります。そういったことから関連して、涌谷町の農業委員さん方はどのように考えているのか、それを会長にお聞きしたかったということでもあります。

次、ふるさと納税につきまして、聞かねばよかったかなという感じもしますが、もっと多いのではないかといいうふうにも誤解しておりました。残念ながら、20年度3件、21年度1件ということであれば、このことについてはよく理解したところであります。

以上について、またお願いしたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課統括主幹。

町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 委員からのお話であれば詳しい人をというようなことだと思いますが、そういう方が町内におれば、そういう方を選任したいと思いますが、ただできれば消費者のそういう問題に関心の強い方であれば、今後研修等をしていっていただいて、そういう方にもたけていただくということも考えられますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、6番門田委員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

確かに仰せのとおり、涌谷町内で今県内外的に名前がある程度PRされておる施設の一つに天平ろまん館がございます。これは、もうある程度の観光のルートに、私は入っているのかなと思っております。

そういった中でも、この観光案内夢ショップにつきましては、観光案内だけではなくて、涌谷町の特産の紹介・販売、そしてできれば夢ショップの活動の中で活動資金がある程度見込まれるような、そういう展開もしていただきたいなと思っております。といいますのは、その観光だけではなくて、やはり地域に根差した夢ショップというような意味からしまして、もう少しある程度その活用方法があるのかなと思っておるのもまた事実でございます。

それで、今後、商工観光室が4月以降にできるわけでございますけれども、ある面では役場との連携も非常に重要な場所にもなろうかと思っております。そういったことをトータル的に考えながら、この3年間のうち、4年目以降のことをあわせて検討していきたいなと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 公営住宅の管理関係でございますけれども、涌谷町に住みたいという方にはどのようにするかということでございますけれども、委員のご質問のように、八雲住宅と一本柳の住宅だけの募集というのが現状でございます。両方募集になると、八雲に入りたいと応募する方が実は多いわけです。それは、八雲に応募が五、六人いたとしますと一本柳は1人か2人というか、そういう形になってしまっていて、確かにきれいですし、女性の方々も住みたいというような住宅なのかなと思っております。

ただ、八雲に入る方も、ある程度の所得がありませんとなかなか難しい問題もありますし、低いと今回のように低所得者ですと滞納という問題もありますし、大変難しい問題でありますけれども、書類審査とか何回もしながら、現在当たっているわけでありまして、先ほどの長寿命化計画というものもございましたけれども、ある意味ではそういう計画を策定することに交付金を利用して、住宅の改修、あるいはそういうことを行いながら質の改善を図りながら、そういう意味で住みやすい環境づくり、そういうのもつくっていききたいなと思っ

ておりますし、すぐ改修まではいきませんが、その計画づくりをしながら今後も対応してまいりたいなと、こう思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 農業委員会会長。

農業委員会会長（佐竹榮一君） 田尻にもとあったのですが、耕作放棄地で農業委員会で刈り取りをして耕す。そして普通の優良農地に返したということあるのですが、涌谷町では耕作放棄地というのは、短台の千刈田、あそこに大体8丁ぐらいあるのです。そこに手をつけるかなと思っていたのですが、大型機械全然入らないのです。それで個人にもご連絡をしまして、荒れている農地を、全然今1年に1回も手をつけられないわけなのですが、そういうものを2回か3回ぐらい手をつけると、やはり優良農地になっていくのです。そういう指導以外には今のところはやってないということです。あそこが一番大きいです。耕作放棄地は、あれも農地になっているのです、優良農地になっている。そういうところ、農業委員会でも手をつけるかなと思っているのですが、全然大型機械も入れないし、本当に人手なんかでやれないところなのです。そういうところは個人で刈っていただくということで、指導しているだけの、今農業委員会ではその辺の指導だけなのです。

委員長（遠藤稔雄君） 6番。

委員（門田善則君） それでは、3回目なので、最後なので絞ってお聞きします。

公営住宅管理の方で、今課長の方からお話ありましたけれども、今後はそういった方に対応すべく考えていきたいということでもありますけれども、正直課長さん方も聞いているかと思うのですけれども、今回の涌谷の一般当初予算には、町長の配慮から医療費の中で小学校の入院までというふうな、これは子育て支援の中でもかなり優遇された町だというふうな、若い世代からよくお話を聞きます。だから、涌谷に住みたいのだというお話を結構聞きます。しかしながら、住宅があいていない。また、民間のアパートを探すと最低5万円するというふうなお話も聞きます。そういった中では、やはり住みたいという方がいるのであれば、やはりそういうことに対応すべきであろうと私は考えますので、今後課長の方で考えていくということでもありますから、ぜひとも考えていただいて、なるべく一人でも多く涌谷に住んでいただけるような、政治姿勢の中でやっていただければなというふうに思います。

あと、農業委員会の方です。会長に突然振られてどうなのだとお聞きされても、自分の思いとやはり委員会の思い、またあたりの状況というのもあると思います。ただ、私が思ったのはやはり、休んでいる土地ですよ、もったいないという部分の中からも、あとカメムシだとかいろいろな部分であたりの田んぼにも被害を及ぼす可能性もあるわけです。何とか地元と密着型でお話し合いをしていただいて、会長が音頭をとっていただいて、そういった解決策を見出していただければと思いながら質問させていただきました。その件についてはそれでよろしいです。

あと、にぎわい夢ショップにつきましては、先ほど言いましたけれども課長の話だと雇用ばかりじゃない、ましてやその観光だけではないというふうなお話もありますけれども、私はあそこに2回ほど名前書いてきましたから、2回ほど間違いなく見に行っているのですが、あそこで涌谷の特産品もご紹介しております。そういった中で、やはり涌谷の人が涌谷の商品を見るよりは涌谷以外の人が見た方がそれなりに効果があるのかなということを思いましたものですから、やはりそういう部分は一番、外から来るお客さんが入るところに開設すべきではないかというふうに考えたものですから、そういうお話をさせていただきました。ぜひ、今後、来年、

再来年に向けてそういった考えで考えていただけるのかどうか、最後にお聞きして終わりにいたしたいと思えます。

委員長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 確かに、近隣町村からそういう子供の医療費の無料化とか、そういう問題で住みたいというような方の中にはいらっしゃるみたいです。私の方にもそういう情報は入っております。ただ、公営住宅法そのものから言えば、低所得者層あるいは生活困窮者といいますが、そういう方々が入れる住宅となりますと、どうしても淡島住宅では入れないというような状況、淡島、すみません、八雲住宅で入れないと。高いと。2万5,000円から3万ぐらいまで幅ありますし、高額所得者ですともうちょっと高くなりますけれども、なかなか手が出ない。一般住宅と同じくらいになってしまうので。先ほど2番委員の質問にもありましたけれども、長寿命化計画も策定しまして、淡島あるいは一本柳、これは住宅のたたきはコンクリート板でできてまして、比較的意外と丈夫です。ただ、悪いのは屋根やセメントかわらとか、そういうあれですし、それから床が何と言うのですか、今ですと土間と言うのですか、コンクリート打たってますけれども、まるっきりの土でして、じめじめしている。そういうところからも床が腐りやすいというのですか、結構それがかかっております。それから設備もよくないです。これは、取り壊して新たに建てようとする、やはり八雲住宅と同じように高くなってしまいますので、なかなか難しいものがあります。それで、今回長寿命化計画というのは、その辺でありまして、計画を導入しながらそういう補助をいただきながら、維持管理を進めるといいますが、そういうことによって余りコストの、住宅の家賃が上がらない方法での改修といいますが、リフォームですね、そういうことを行いながらそういう対応をしてみたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、お答えを申し上げたいと思えます。

確かに観光案内ですから町外の方々に観光のいい場所をご案内するのも、これは当然だと思いますけれども、もう一つ考えなければいけないのは、まず町民の方々にも町内にこれだけ素晴らしい観光地があるのですよというようなことも知らしめるのも、私は大事なことだと思っております。ただ、この3年間の間におきまして、果たして今の場所がいいのかどうか等々につきましては、先ほどお話しさせていただきましたように、今後検証してみたいと思えます。

なお、ちょっと余談でございますけれども、振興公社の方でも、やはり同じようにインターネット販売で特産のPRをしているようでございますので、夢ショップも振興公社の方とも連携をとりながら、今後活動してみたいと思っております。

延会について

委員長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日のこれをもって延会したいと思います。

延会の宣告

委員長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 3 時 3 8 分

